

午前10時02分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、発言要求ボタンを押し挙手をお願いします。順次発言を許可いたします。

○19番（山本一成君） 自民党議員団を代表いたしまして、議案質疑をさせていただきます。

まず、予算議案に入る前に、先に議第70号動産の取得についてという項目があります。

見てみますと、災害対応特殊水槽付消防ポンプ、何か長々しい、仰々しい名前がついておりますが、4,265万4,820円という金額になっています。これについて内容の説明をお願いいたします。

○消防本部庶務課長（佐々木 昭君） お答えいたします。

消防本部においては、年次計画に基づき消防車両の更新を行っております。今回提出議案の車両は、浜町出張所に配備しております水槽付消防ポンプ自動車は老朽化したことに伴う買いかえでございます。車両そのものは、通常消防署に配備するいわゆるタンク車ですが、名称に「災害対応」とあるのは、国の緊急消防援助隊設備整備費補助金を充当して購入するため、このような名称になっております。このたびの東日本大震災のように、緊急消防援助隊へ派遣される車両として登録されることとなります。

○19番（山本一成君） 浜町消防署に配置されるということで、今聞いたら、「災害対応特殊」というのは、何か予算を取るための名前だというふうに聞いて、災害だけではなくて、通常の消防活動に使うための自動車というふうに考えていいのですか。

○消防本部庶務課長（佐々木 昭君） はい、そのとおりでございます。

○19番（山本一成君） 我々もそうですが、一般市民の方々が、この「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車」、これを見たときに、どういう災害に対応するのかなと普通思いますよね。こういう、今、予算のためと言いましたけれども、この「災害対応」というのをつけないと予算が取れないのですか。

○消防本部庶務課長（佐々木 昭君） お答えいたします。

国の緊急消防援助隊設備整備費補助金として充当するため、そのような文言を入れて申請をしているところでございます。

○19番（山本一成君） 苦肉の策だというふうに思いますけれども、一般市民の感情として「災害対応特殊」、今いろいろ災害が起こっています。別府市にどんな災害が起こったときの対応車かなと、これは普通思いますよね。市民生活、市民の安全を守るために役に立つということで理解はしますが、どうなのですかね、ここまで大げさに書かなくてはいけない予算の取り方というのはどうかなと思いますが、これは予算が取れるためのあれということで理解はしますよ。理解はしますが、ちょっと納得できないものがあります。一応そういうふうに言っておきます。

では、次に予算議案に入ります。

予算議案を見てみますと、目立つのは経済対策費1億3,500万程度が上がっております。これは私は、市行政が今の別府市の経済状況、観光、建設、いろんな面で別府市の経済が非常に困窮している、そういう状況を把握した上で出してきた予算だというふうに思っていますし、見てみますと、造園から建設関係が主に、それから教育、いろいろ多種多様に出ています。私も建設関係の仕事をしていますから、建設業の業界の困窮というのは肌を感じていますし、ここ三、四年特に悪いです。聞くところによりますと、別府市の指名業者の方の中にも廃業したり倒産に追い込まれたりという方がいらっしゃるというふうに聞いています。そういった中で、こういったふうに市が経済対策を出していただくと

いうのは、大変私はありがたいのではないかなと思っていますし、この施策については高く評価したいと思っています。去年から比べると、去年がたぶん2億9,000、3億ぐらい、今回で1億のようですから、4億以上の経済対策を出したというふうに思っております。

ただひとつ心配なのは、これだけ多くの方が出ると、あと市の職員の皆さん方が管理、監督、検査、この仕事量も随分ふえてくると思うのですよ。これに対する対応というのはどのようになっているのでしょうか。

○建設部長（糸永好弘君） お答えいたします。

昨年度も経済対策として12月議会で補正をいたしました。工期的に余裕がなく、課内の技術職員全員により残業等で対応した経緯があります。しかし、今回は9月議会ということで、期間的に少し余裕があると思われませんが、前回と同様に建設部全課体制で対応し、また関係する部署とも連携を持ち、議会終了後早急に工事発注して、少しでも早く経済波及効果があらわれるように努力いたしたいと思っております。

○19番（山本一成君） すみません、部長の答弁を聞いて少し安心をしましたが、これはやっぱり市長にお願いします。今回、建設部を中心に出していただいています。大変業界の皆さんが、市は我々の現状をわかってくれているなということで、安心と、やっぱり喜んでいてということだと思っております。これから先も建設部にかかわらず観光とか、すべて別府市の全体を見渡した上で困っているところ、やっぱり早急に別府市が単費でもしなくてはいけないという項目があると思うのです。これをやっぱり全庁体制でよく見て手厚いというか、限られた財源ですから、限りがあると思っておりますけれども、一番効果的な方法で経済対策をしていただくように要望しておきます。お願いをいたします。

それでは、個別に入っていきたいと思っております。

まず、補正予算の22ページに、住宅等耐震診断。耐震改修等に要する経費として360万が計上されております。これについて説明をお願いいたします。

○次長兼建築指導課長（川野武士君） お答えいたします。

建築指導課では、地震時における住宅の倒壊被害を軽減するため、補助金を交付して木造住宅の耐震化に取り組んでおります。耐震改修につきましては、6月から募集を行いましたが、東日本大震災の影響もあり、8月中旬にはすでに今年度予定をしておりました募集枠の6件を超える申し込みとなっており、現在4名の方が予約待ちの状況となっております。今年は特に市民の地震に対する不安や耐震への関心が大変高まっておりますので、地震に強いまちづくりを進めるために、新たに6件分の耐震改修工事に対する補助金として360万円の追加補正をお願いするものでございます。

○19番（山本一成君） 今回はふえたということですが、これまでの耐震診断、それから耐震改修ですか、事業実績というのはどうなっていますか。

○次長兼建築指導課長（川野武士君） お答えいたします。

耐震診断につきましては、平成19年度から実施しております。毎年25件の募集を行っております。また、耐震改修につきましては、平成20年度から毎年6件の募集を行ってきております。これまでの耐震診断の実績につきましては、平成19年度は5件、20年度15件、21年度10件、22年度が5件となっております。また、耐震改修の実績につきましては、平成20年度6件、21年度3件、22年度2件というふうになっております。

○19番（山本一成君） 今回の予算は360万耐震改修の予算ということですが、耐震診断があって、先に耐震診断を受けて耐震改修に移るというのが、これが順序だというふうに思いますけれども、この申し込みの手続き、それから市民の皆さんにどういう周知の仕方をしているのか、それを教えてください。

○建築指導課参事（竹長敏夫君） お答えいたします。

補助の手順ですけれども、三つのステップがあります。一つは、補助対象となる建物が昭和56年5月31日以前の建物かどうかというのを確認いたします。対象となれば、耐震診断の補助を受けられるようになっております。それから、耐震診断をした後、その診断結果について、数値的な評点が1.0というのを基準にいたしまして、1.0以下のものが耐震改修の対象となります。周知については、今市報それからホームページ、それと……（発言する者あり）すみません、周知については別府市市報それからホームページ、それとケーブルテレビの方からの周知もしております。それともう一つ、あとは職員による開発地域等の現地訪問をして、戸別訪問しながら周知を行っております。

○19番（山本一成君） 周知の方法と、その基準はわかりました。あとは市に申し込んだとき、どういう手順で……、市の職員が直接行ってそこの診断をするというようにいかないと思うのですよ。

それと、今周知の方法で市の職員がその地区に行ってビラを配っていただく、これは大変ありがたいですね。これが本当にやっぱり住民サービスの最たるものだというふうに思いますよ。これは大変ありがたく思っています。

そこでそういう中で、今度は申し込みしますね。申し込みしたときに、今言ったように市の職員がなかなか直接できないと思いますが、こういう診断というのはどういう方法でやっているのですか。

○次長兼建築指導課長（川野武士君） お申し込みいただきますと、この診断ができる業者は、大分県の登録業者となっております。これにつきましては、業者は、知事が登録した建築事務所に所属する建築士でありまして、知事の指定する講習を受講して、大分県建築物総合防災推進協議会に登録した業者となっております。

それから、また耐震診断と耐震改修を行う業者の名簿は、建築指導課に備えておりますが、おおいた住まい守り隊に登録された業者となっております。このおおいた住まい守り隊につきましては、良心的な耐震補強業務を行うとの宣誓書を県に提出し、補助事業の各種手続き等に精通しているということで、大分県建築物総合防災推進協議会に登録されている業者というふうになっております。

○19番（山本一成君） わかりました。では、市民の皆さんから指導課の方に要請があり、要望があったときは、そういった登録業者がこうありますよという紹介をするということですね。はい、わかりました。

それで補助率、例えば耐震診断に対する補助率、それから耐震改修に対する補助率というのはどのようになっていますか。

○建築指導課参事（竹長敏夫君） お答えいたします。

耐震診断につきましては、上限を3万といたしまして、かかった費用の3分の2まで補助をしております。それから耐震改修につきましては、上限60万です。それから、かかった費用の2分の1を補助しております。

○19番（山本一成君） すみません、耐震診断はわかったのですが、今、耐震改修はかかった費用の2分の1ということは、60万でしょう、上限が。かかった費用の2分の1というのは、どういう意味ですか。もうちょっと詳しく説明してください。

○建築指導課参事（竹長敏夫君） 仮に150万改修費用があるとすると、2分の1までですけれども、上限が60万ですので、150万の改修費用については60万の補助ということになっております。120万を下った場合ですけれども、そのときは仮に80万の改修費用でありますと、40万までが補助ということになります。

○19番（山本一成君） わかりました。ありがとうございます。つまり、80万かかっても60万は出ないよということですね。はい。ありがとうございます。

それで、今聞きましたら、今度補正に上がったということは、要望がふえたということ
で補正が上がったといいますが、今後の方針として、まだふえた場合は、例えば今9月議
会ですけれども、12月議会でも補正を上げて間に合うのかどうか。それから、今後は建
設部として、指導課としてどのような耐震の方針を持っているのかを教えてください。

○建設部長（糸永好弘君） お答えいたします。

今年度は東日本大震災の影響で市民の関心が高まり、申し込み件数が枠を超えている状
況となっております。来年度以降は、今年度の募集件数の実績を見て判断いたしたいと考
えております。

次に12月補正の件ですが、耐震改修工事の完了報告が2月下旬と定められており、ま
た補助申請事務手続き等もあるため、大変難しいと考えております。

○19番（山本一成君） ありがとうございます。確かに別府は、木造家屋の古いのがいっ
ぱいありますね。これからもいろんな災害に対応してこういった申し込みがふえると思
いますので、それは逐次前向きに検討していただきたいをお願いをして、この項は終わ
ります。

次に25ページ、実相寺中央公園整備に要する経費、設計委託料、それから用地買収、
いろいろ入っていますが、この設計委託料について説明をお願いします。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

委託料につきましては、パークゴルフ場とそれから散策の森の測量及び設計委託とい
うところでございます。

○19番（山本一成君） パークゴルフ場と散策の森の設計委託料ということですが、その
同じ項目の中に用地買収費が入っておりますね。これは1億4,422万3,000円です
か、公有財産購入費。この用地購入というのは、今設計委託したパークゴルフ場と散策
の森の関係の用地買収ですか。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

委託料と用地買収との関連というものはございませんで、パークゴルフ場を予定してい
る場所は、すでに公園用地となっている分でございます。

○19番（山本一成君） パークゴルフ場、散策の森とは関係ない用地買収ということ
です。通常1億以上、1億4,000万からの用地買収といたら、当初予算で上がってくる
のが我々は通常だと思っているのです。この9月補正で上がってきた理由とは何
ですか。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

この用地買収、今議会で上げたということですが、最近都市公園事業、非常に国庫補助
が厳しいという状況でございます。今回補助がつかしましたので、9月議会に補正で計上
させていただきました。

○19番（山本一成君） 補助がついたから上げた。これは当然、従来から計画したのが資
金不足というか、補助が今回ついたので用地買収にかかったということだと理解しま
すけれども、用地買収した後、どのような使い道をする予定ですか。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

この2カ所の用地買収をした後の整備というところでございます。実相寺山の緑、これ
は別府市の中心部に位置する貴重な緑であると考えております。実相寺中央公園を整
備する上で大変重要な場所と考えております。整備につきましては、既存樹林を生か
した散策路、また休憩施設等のベンチ、こういうものを整備していきたいと考えて
おります。

また、亀の井バス東側の道路沿いの用地、これにも既存樹林が、立派なものがあり
ますが、この部分につきましても、森林浴などができる散策の森として整備してい
きたいと考えております。

○19番（山本一成君） 公園ですから、市民の憩いの場所となる散策の森をつくる
という

ことですから、それはそれでいいでしょう。

では、さきの質問に戻りまして、パークゴルフ場についてちょっとお聞かせを願いたい。

パークゴルフ場の用地はすでにもう公有地の中にあるというふう聞いております。このパークゴルフ場は、どのような整備の仕方をして、いつ完成の予定でございますか。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

パークゴルフ場を計画しております場所、これは実相寺山頂から西側の野口原実相寺公園道路までの間の斜面地、面積は約2万3,000平米ほどございます。この整備、これにつきましては、24、25年度ぐらいを予定しております。補助事業で整備したいということを考えております。国の補助が大変厳しいということをお知らせしましたが、整備に向けて頑張っていきたいと考えております。

○19番（山本一成君） 24年、25年で整備ということ。今、高齢者とかふえて生涯学習というのが大変重要視されていると思います。ゲートボールに始まりグラウンドゴルフ、パークゴルフという意味で、非常にやっぱりパークゴルフのファンも多くて待ち望んでいると思いますが、この整備も私は中途半端な整備にしてもらっては困るのです。市民のためでもあるし、またスポーツ観光という面も含めてやっぱりきちっとした整備をしていただきたいのですが、そういった方針はお持ちでしょうか。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

このパークゴルフ場につきましては、コースは18ホールということで、公認コースということを目指しております。それから、そのほかにクラブハウス等も整備をしたいということを考えております。

○19番（山本一成君） 管理棟、クラブハウス、それから18ホールの規模だということで、スポーツ観光も私は大変重要な地位を占めてくると思います。実はこのパークゴルフ場は、うちの河野議員がもう何年も前から一般質問でやりましたし、我々自民党議員団もこぞって応援してきた経緯もありますので、やっぱりどうせつくるのなら市外、県外、それから市民の皆さん方が喜ばれるような、満足した設備にしていきたいな、このようにお願いをいたしておきます。

それとこのパークゴルフ場、それからさっき用地買収の件、それから散策の森、いろんなことが出ました。今後、実相寺中央公園の整備の見通しというのはどのような方針を持っているのか、お聞かせをください。

○建設部長（糸永好弘君） お答えいたします。

先ほど公園緑地課長が答弁したように、昭和47年に事業認可を受け、実相寺中央公園の事業着手をいたしました。その後、区域や期間の変更を経て、ことしで40年経過しているところでございます。これからの整備見通しとしてですが、今回の用地買収2万6,224平米で、事業認可区域内の民有地はすべて公園用地となります。今後は施設整備を推進する考えでございます。具体的には先ほど課長が言ったように24年、25年度でパークゴルフ場18ホールの整備、26年度に散策の森の整備を実施していきたいと考えております。

なお、その他の施設につきましても、国の交付金を利用しての事業となりますので、整備計画に沿った予算配分について、県を通して国土交通省へ予算要望し、整備を進めていきたいと思っております。

○19番（山本一成君） 今、部長答弁で大体実相寺公園の計画はわかりました。今、建設部を中心に質問をさせていただいたときに、建設部の耐震を含めても、それから予算措置にしても、それから今の公園にしても、将来の見通し、建設部がやろうとしている将来の計画は、部長が答えていただきました。私は、これが当然だと思うのです。やっぱり市の基本的な方針というのは市長が決めて、それから両副市長が支えている。それに事務方は、

事業部制というのは、事務方のトップが各部の部長であります。だから事務方の各部の方針というのは、部長が答弁するのが当たり前だ、このように思っております。当然細かな数字とか、細かいところは担当課長がしても構いませんが、基本方針はやっぱり部長が答弁すべきだ、このように思っています。今議会からずっと最近の議会を見ていますと、議会中に一度も発言をしない部長がいらっしゃいます。これはいかななものかなというふうに思います。部長が方針をやって、あと補足を課長がするというのが、本来の答弁のやり方だと私は思います。今は反対になっているのですよ。やっぱり部長の方は、積極的に発言して、我々とこの議場で活発な議論をしてやっていく、これが本来の議会のあり方だと私は思いますので、これを要望して、部長の積極的な発言を期待して、質問を終わります。

○6番(穴井宏二君) それでは、議案質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、順番といたしましては、児童健全育成に関する経費、それから土木費、それから避難路、そしてパークゴルフ、それで最後に教育費の順番でやっていきたいと思っております。

まず最初に、18ページの児童健全育成に要する経費ということでございますけれども、これは赤ちゃんの駅ですね。昨年的一般質問でもちょっと取り上げましたけれども、赤ちゃんの駅を整備していくということを聞いております。この赤ちゃんの駅の具体的な事業内容、これはどうなっているのか、お願いしたいと思っております。

○次長兼児童家庭課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

赤ちゃんの駅事業ですが、現在、別府市にはデパートやショッピングセンターを初め授乳やおむつがえができるような施設を提供している企業や団体が多数あります。そうした施設を乳幼児を抱えた保護者の皆さんに気軽に利用してもらえるよう、赤ちゃんの駅として市のホームページへ登録したり、施設の入り口に目印となるステッカー等を掲示することで、子連れで外出しやすい環境を整えたいと考えております。こういう事業であります。

○6番(穴井宏二君) 赤ちゃんを連れて外出しやすい環境づくりをする、非常にいいことだと思っております。この赤ちゃんの駅事業の事業費、若干少ないかなと思ったりはするのですが、この事業費の内容はどうなっているのか、お願いしたいと思っております。

○次長兼児童家庭課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

この0293児童健全育成に要する経費で今回計上させていただいている分は、今御指摘をいただきました赤ちゃんの駅事業と、もう一つ、子育てハッピースタート事業というのを合算した事業費になっております。赤ちゃんの駅事業の事業費について御説明します。

事業費総額は45万5,000円で、表示用のステッカーを種類ごとに200枚、つり下げ用の旗ですが、ペナント200枚などを作成する予定です。事業費すべて県の10分の10の補助となっております。

○6番(穴井宏二君) 今お聞きいたしますと、ステッカーが200枚、ペナントも200枚ということで、思った以上の数が出てまいりまして、非常にやる気を感じるなと思っております。

そこで、この赤ちゃんの駅事業をどのような形で広報とか進めていったりするのか、またどういったところを赤ちゃんの駅としていこうか、していきたいというふうに考えているのか、具体的なものがあれば、そこら辺のところをお願いしたいと思っております。

○次長兼児童家庭課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

まず広報ですが、市報やホームページ、ケーブルテレビなどで事業の広報とともに、すでに整備されている店舗などに連絡をいただき、ステッカーやペナントの掲示をお願いするようにしております。また、今後店舗の改修等に際しまして、おむつ交換や授乳ができるスペースを確保していただくことなどをお願いした、チラシ等を配布していきたいというふうに考えております。

○6番(穴井宏二君) まずそういう形で進めていっていただけるということで、具体的な

場所等はまた、これからというふうに受けとめておりますけれども、それで、先ほどの答弁の中で店舗の改修、福岡市の方では自動車ディーラーさんとか、その中を使っているようにございますけれども、中にはスターバックスコヒーの一部をちょっと改修してやっているとかありました。そういうふうな改修、民間の方が改修する場合にその整備する費用を補助、一部補助できないのか。また、しっかり補助して行って、こちらがしっかり市の方から出向いて、「どうですか」という感じをお願いをしていってもらえればと思います。

それで、この赤ちゃんの駅事業の事業効果についてどのように考えているのか、お願いしたいと思います。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図るとともに、お母さん、それからお父さん、若い夫婦と赤ちゃんの行動範囲が広がり、交流の場がふえることで、育児ストレス、子育ての孤立感や負担感の軽減につながるような事業になるというふうに考えております。

施設整備費の補助であります。今回の事業につきましては、広報して行って、現在既存で整備しているところのお知らせということになっております。整備費の補助等については、今後の課題というふうに考えております。

○6番（穴井宏二君） 先ほども申し上げましたけれども、だんだんこれは福岡県内ではかなり広まってきておまして、非常に喜ばれている事業でございますので、しっかり進めて大成功をお願いしたいと思います。まず民間の方は、別府の方では「赤ちゃんの駅」と言われてもなかなかぴんとこない方もいらっしゃると思いますので、まず行政の方から最初の方は出向いていっていただいて、しっかりアピールをしていただきたいと思います。非常に「赤ちゃんの駅」という言葉自体がシンプルでわかりやすい、受け入れやすい言葉だと思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。これについては、これで終わりたいと思います。

続きまして、23ページの土木費の街路灯・防犯灯について、LEDについてお伺いしたいと思いますけれども、まずこの土木費、道路維持に要する経費の中で工事請負費の内訳はどのような事業なのか、説明をお願いしたいと思います。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

工事請負費5,600万円の内訳といたしましては、市道の舗装改修及び側溝改修等維持補修工事費と街路灯・防犯灯のLED照明化及び崩壊のり面の補修や落石防護工事でございます。

○6番（穴井宏二君） そこでこの街路灯、そしてまた防犯灯のLED化について、今進んでおりますけれども、お伺いしたいと思います。

今年度の予算額、またこのLED化をやっていく個数、予定個数ですね、これはどうなっているのか、また実施する場所、これについて答弁をお願いしたいと思います。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

今補正の今年度の予定といたしましては、蛍光灯タイプの街路灯・防犯灯を約500基交換する予定であり、その予算額は1,500万円を予定しております。設置場所については、市街地周辺の地域を予定しております。

○6番（穴井宏二君） 設置場所については市街地周辺ということでございますけれども、このLED化は非常にいい事業でございますので、市民の方の関心も非常に高い、早くやってくれんかなという声もございますので、ぜひとも市報とか、またホームページ等で市民の目に見える形で、予定場所といたしますか、そういうところを周知いただければと思います。

そこで、これまでのLED照明、街路灯のLED照明の設置状況、そしてまた今後の設

置予定を伺いたいと思います。

それとあわせて、まず行政の方から本庁舎のLED化についてどうなっているのか、これもあわせて答弁をお願いしたいと思います。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

現在、市内には蛍光灯型の街路灯・防犯灯が約5,500基ございます。現在までの器具交換及び新設等で約3年間で300基ほどLEDに交換しております。今後の予定といたしましては、来年度以降も老朽器具の交換及び新設については、引き続きLED照明化を推進したいと思っておりますが、残りの照明の交換については、今後財政担当課と協議をして行いたいと思います。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

本庁舎のLEDの設置状況でございますが、現在1階の正面玄関ホール及びグランドフロア、市民ホールの白熱灯をLED照明に交換しております。今後の設置予定でございますが、白熱灯を設置している箇所について、順次LED照明に変更していきたいというふうに考えております。

○6番（穴井宏二君） まず市庁舎、本庁舎から市民の方によく目に見える形をお願いしたいと思います。これは何度も言われていますけれども、長いスパンで見た場合、LEDの方が非常に効率的であるということでございますので、ぜひとも予算化して市庁舎、本庁舎並びに公共施設、公民館等をお願いしたいと思います。

そこで、次は道路整備の経費についてお願いしたいと思いますけれども、道路整備に要する経費の工事請負費、これの概要をお願いしたいと思います。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

避難路整備に関する経費の道路整備の工事費について、お答えいたします。

避難路整備工事費1,970万円の内訳といたしましては、工事場所でそれぞれの路面コンクリート舗装、急坂解消のための階段整備、転落防止の手すり設置、避難誘導のための街路灯の新設、切土のり面保護のためのコンクリート吹きつけや落石防止のための待ち受け擁壁やネット割り等を計画しております。

○6番（穴井宏二君） はい、わかりました。しっかり整備をよろしくお願いしたいと思います。

そこで、この避難路の整備工事費についてお伺いしたいのですが、まず整備する場所ですね。何カ所かあるみたいですが、整備する場所はどこら辺なのか、そしてまた、その状況、これについてまず答弁をお願いしたいと思います。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

今回整備する場所は、全部で6カ所です。1カ所目は、浜脇2丁目2区14組、17組と河内地区との境界線上、浦田橋から浜脇中学校へ通じる市道年ノ神線の一部で上り坂のところどころ階段がある状況であります。2カ所目は、朝見1丁目20番と21番との境界線上、長松寺の西側から市営朝見住宅方面へ抜ける里道の一部で、未舗装の上り坂であります。3カ所目は、亀川中央町1区7組、市道妙診鉄輪線ののり面の一部で、のり面より大きな岩が露出しております。4カ所目は、内竈2組、西念寺の北側、市道汐入松田線ののり面の一部で土の露出が多く見られます。5カ所目は、古市町2番と5番の境界線上の通路で、公設市場前の信号西側の生活道路から高台へ通じる民地で、階段がある急な上り坂であります。6カ所目は、小坂8組から古市町30組にかかる市道高月1号線の一部、ちょうど国道10号線の別府市と日出町の境で、階段のある急な上り坂であります。

○6番（穴井宏二君） 御説明いただきましたけれども、避難路を今おっしゃっていただきましたが、避難路をそこに選んだ理由、それをちょっとお願いしたいということと、海拔

ゼロメートル地帯、今おっしゃった亀川方面ですかね、幾つかございましたけれども、海拔ゼロメートル地帯があると思います、ゼロから1メートルぐらいとか。そこら辺の低い、海拔ゼロメートルに非常に近い方々が避難する場合に、かなり山手の方まで行かないと高いところに上がれないという状況がございますけれども、その対策、そういう方たちの何か対策はあるのかどうか。ここら辺の答弁をお願いしたいと思います。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

避難路がどういう経過で決まったかということでございますが、避難路の整備を考えた場合、高台の避難が最優先となります。本市は、その地形により浜脇地区と亀川地区は海拔が低い地域が多いため、高台への避難が想定されます。そこで、浜脇地区沿岸部の6町の自治会と亀川地区沿岸部の7町の自治会に協議していただき、浜脇地区は2カ所、亀川地区は4カ所の避難路の整備要望がありましたので、今回、地震津波等被害防止対策緊急事業で6カ所を計上したものであります。

また、亀川地区などの低い地域での避難の対策ということでございますが、津波発生時には、先ほども申しましたように高台への避難ということが第一ということでありますので、今回、亀川地区において高台への避難路として4カ所の整備費を計上させていただきました。

また、各自治会には避難先、避難路の見直しもお願いしているところでございます。しかし、時間的に避難が難しい状況も想定されますので、今後は地元と避難ビルの指定等について協議もしていきたいと考えております。

○6番（穴井宏二君） しっかり協議して、高齢者の方、また赤ちゃんとか小さい子どもさんもいらっしゃいますので、避難に非常に時間のかかる方等の対策をお願いしたいと思います。東北の大震災でネットの動画で見させてもらったのですけれども、津波すれすれに逃げるおばあちゃんとか、一たんさらわれて、津波が去った後、また命からがら高台に上がってきたおばあちゃんとか見させてもらったのですけれども、やはりこの避難の重要性というのは大事だと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

また避難経路、これからいろいろ策定されると思いますけれども、私も仙台の方に先日行ってまいりまして、地すべりをしているところを実際に現場を見させてもらいましたけれども、そういうふうな盛り土のところに家をつくらないとか、また盛り土、擁壁のあるところを避難経路としないというふうにやっているところもあるようでございますので、ぜひともそこら辺はお願いしたいと思います。

では、この項はこれで終わります、続きまして1131、同じページの地震津波等被害防止対策に要する経費ということでお尋ねをしたいと思います。自治振興課に、お願いしたいと思います。

それで、ここの11番の需用費、そして18番の備品購入費、これがございますけれども、ラジオ等もろもろと聞いておりますが、何を購入されるのか、それからその目的ですね。それと、その内訳をお願いしたいと思います。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

今回、消耗品の内訳は、主要避難所で使用するLEDヘッドライトと手回し充電携帯電話充電、ライト、サイレンなども装備した多機能型FM・AMラジオをそれぞれ41個購入するものであります。また、災害用備品費の内訳は、これも主要避難所41カ所において、避難者に情報を伝えるためのメガホンを購入しようとするものであります。いずれも通常はヘッドライトとラジオ、メガホンの3点セットで避難所に備えつけ、災害時避難所班である職員が携行し、避難者の誘導や気象情報の提供等に役立てるものであります。

○6番（穴井宏二君） はい、わかりました。それで私が一つ気になったのは、ラジオを避難所に配置されるということでございますけれども、このラジオは通常のラジオですよ。

はい。ですから、今、各自治体で導入されているのですけれども、FMラジオとAMラジオ、そしてまた防災行政無線というスイッチがあるラジオがあるのですね。先日も香川県の三木町にちょっと行ってまいりましたけれども、それは防災行政無線とラジオが連動しているのですね。だから、防災行政無線で緊急避難情報とかそういうのを流すそうです。例え通常のラジオ番組を聞いていても、強制的に防災行政無線が入るといふ、そういうふうなラジオなのですね。ですから、今お聞きしたら、通常のラジオを配備されるということでございますけれども、私は実際災害があったときに購入した効果が発揮されるのかどうか、ちょっと疑問に思うのですね。そこら辺はどうでしょうか。

○自治振興課参事（月輪利生君） 今回購入しましたラジオは、避難所での情報提供ということで購入しておりますが、議員御提案の防災ラジオは、現在市の方ではまだ導入しておりませんが、それらとの連動についても今後研究してまいりたいと考えております。

○6番（穴井宏二君） ぜひとも他の自治体の導入、またこの効果を見きわめてお願いしたいと思います。

では次に、ちょっとダブりますが、25ページの実相寺公園整備、パークゴルフ場につきまして、簡単にお聞きしたいと思います。

この実相寺中央公園整備に要する経費ということであります。設計委託費等ございますけれども、このパークゴルフ、まだ行ったことはないのですけれども、このゴルフ場をつくる目的、それから今後の、つくった後の効果をどのように考えていらっしゃるのか、この二つをあわせてお願いしたいと思います。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

このパークゴルフ場の整備の目的といいますのは、目的と、それから効果、この辺は少しダブる分もございますが、まず市民の健康づくりや健康づくり増進、それから3世代交流のコミュニティースポーツの場となるとともに、観光客が気軽に利用できる施設ということを考えております。

それから、効果としましては、そういうコミュニティースポーツの場となる、また市外からの利用者も多く見込まれるということから、スポーツ観光に寄与できる施設ということを考えております。

○6番（穴井宏二君） では、これができた後のパークゴルフ場の利用者の見込み、これについては大体何人ぐらいとか、年間に何人ぐらいとかあるかと思うのですけれども、どのように思っていますか。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

これは、今あくまでも概算でございます。他の県内の5カ所のパークゴルフ場、こういうところをスポーツ健康課が調査しまして、私どもも一緒に同行しております。そういうところから見ますと、年間、別府の場合でいけば大体1万8,000人ぐらい利用者があるのではないかと。これは1日に直しますと、大体50人ぐらいということを考えております。

○6番（穴井宏二君） わかりました。資料を見ましたところ、幅広い年齢層から利用されている、こういうふう聞いております。この1万8,000人、何とかクリアできれば非常によろしいのですけれども、ぜひとも大成功できるようにお願いしたいと思います。

では最後に、28ページの教育費につきまして質問をしたいと思いますけれども、旧南小学校跡地整備に要する経費ということで1,200万ちょっとありますけれども、これについてまず説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課参事（井上 忍君） お答えいたします。

旧南小学校跡地整備に関しましては、平成22年度に鉄筋コンクリート造4階建ての教室棟、木造平屋建ての給食棟、プールなどを解体し、その後、鉄筋コンクリート造平屋建

ての屋外便所の新設、駐車場、広場、歩道の整備を実施いたしました。今回の補正では、昭和26年に建築され60年を経過した木造2階建ての管理棟延べ695平米を解体し、解体後は広場として整地をするものでございます。

○6番(穴井宏二君) 解体後は広場とされるということでございますけれども、今どこの小・中学校でもときどき取り壊しとかあります。これはあるいは大地震に耐えられないという耐震診断の結果、そのように取り壊しになっていると思うのですけれども、そこで、やはり大地震による学校の倒壊、これはやっぱり防がなければいけない、このように思います。自分の子どもを学校に通わせる親の気持ちとしては、一日も早く学校耐震化工事を完成してもらいたいというのが正直な気持ちではないかなと思うのです。別府の予定では平成27年度ですかね、100%耐震改修の完成予定。ですから、あと4年あるわけですよ。あと4年でできるのか、あと4年もかかるのかという、こういうふうな心境があるかと思うのですけれども、他の自治体のホームページを見させていただきますと、大地震に耐えられる校舎、簡単に言いますとABC、ちょっと自分的に申し上げますと、そのCに当たるIs値0.3以下の学校があるようでございまして、先日も新聞に載っておりました。県内で68棟ある、こういうふうな言っておりましたけれども、別府市の教育委員会のホームページを開きますと、平成23年4月1日、ことしの4月1日現在に旧耐震、昭和56年以前の建物でありますけれども、Is値0.3を超えて0.7以下に丸印がついています。ついていますけれども、ぱっと見た場合、この丸印は耐震補強工事をしなくてもよいというふうに、単純に見るとそう見えるのですね。ですから、そういうふうな勘違いをする父兄の方、また親御さんもいらっしゃると思うのですけれども、こころの辺のところを説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課参事(井上 忍君) お答えいたします。

この表につきましては、平成23年度以降耐震補強工事を実施する学校名、棟名を記入しています。小学校12棟、中学校7棟で、丸印はこれらの棟がIs値0.3以上0.7未満で、文部科学省は耐震改修の目安を0.7以上としています。その横には整備計画予定年度を記入していますが、議員のおっしゃるわかりにくい点につきましては、今後だれにでもわかりやすい表示になるよう検討していきたいと思っております。

○6番(穴井宏二君) ぜひとも、お願いしたいと思います。そのホームページの一覧表があるのですけれども、この0.3以上と書いてあるところの中で、実際はこの0.3以下の分が3校ぐらいあるようでございますけれども、現実的にその3校の中でまだ耐震工事に入っていない、改修工事に入っていない学校の中で100数十人の子どもさんが、今そこで学んでいるという現実があります。ですから、本当に早くこの点はやってもらいたいと思っておりますけれども、先ほどの震度6以上の地震で倒壊の危険性が高い校舎が県内に68棟ある中で、別府市の現在の状況はどうなっているのか、お願いしたいと思います。

○教育総務課参事(井上 忍君) 県内に68棟というのは、大規模な地震における0.3以下の数値の数だと認識しております。別府市におきましては、耐震診断を実施し、耐震診断によりIs値が0.3以下の建物が14棟ありましたけれども、平成21年、22年度ともに7棟ずつの工事を行い、耐震診断による0.3以下の建物の補強工事は終わりました。今のところ耐震診断による0.3以下の大規模な地震による倒壊の危険性のある建物はないということで、表に上げている状況でございます。

○6番(穴井宏二君) 多くのほかの自治体がここにこういう一覧表の、別府市の中に19棟、その耐えられない校舎がある。ほかの多くの自治体は、こういうふうな丸印ではなくて数字を、ストレートに記入しているところもございまして。例えば、これは京都の京丹後市というところですが、この場合はまず耐震基準旧・新とか、それから耐震化できたとかできないとか、こういうふうなところがありますので、ぜひともそこら辺のところをしつ

かりと、それから子どもの安全を守るためにお願いしたいと思います。

- 7番(加藤信康君) 議第58号23年度別府市一般会計補正予算について、さきの2名の方々がほぼお話をされたので、ダブるところもございますけれども、2点ほど。それから議第68号の方を1カ所、全部で三つ質問したいと思います。

まず25ページ、9款6項3目の実相寺公園、パークゴルフの関係です。

今回、社会資本整備交付金を利用して整備をするということでありまして、用地購入とパークゴルフ場の建築、関連はないということ、それから用地購入に至った経過等々はお聞きしましたので、もう結構です。

今、穴井議員の方からお話がありましたけれども、パークゴルフ場の設置目的、要は市民スポーツとしての設置意義はお聞きしましたけれども、もう一回お聞きしますけれども、それと経過、それから予定している規模、形状ですね。形状というのは、あそこはかなり段差があるところですから、高低差とか、そこら辺についてお聞きをしたいと思いません。

- 公園緑地課長(上村雅樹君) お答えいたします。

パークゴルフ場の設置目的、先ほどもちょっと答弁しましたが、市民の健康づくりや3世代交流のコミュニティスポーツの場となる、また観光客も気軽に利用できる施設ということで、県内規模の大会、こういうものを企画し誘致したいというようなことで、また公認コースとしての整備をしたいということを考えております。

このパークゴルフの経過につきましては、先ほども一般質問でも出たということも知っておりますし、私ども、スポーツ健康課と公園緑地課で平成18年ぐらいから場所等についても検討を行ってきたという経緯もございます。

それから、規模につきましては、先ほども答弁しましたが18ホールということで、それから整備場所の高低差ということでございますが、約20メートルというところがございます。

- 7番(加藤信康君) 先ほどの中で、年間1万8,000人を予定している。別府市も高齢化する中で、同じ市民スポーツといっても年配の方々が利用できる施設ができるというのは、極めていいことだというふうに思います。

質問に当たって、前段でスポーツ健康課の方とも少し話をさせていただきましたけれども、要望が上がっておるということで、それは結構なのですけれども、ただ、お聞きしました。では、このパークゴルフをやっている方々は別府市内にどのくらいおられるのですかということをお聞きしますと、協会登録で100人に満たない。グラウンドゴルフは多くの方々がやっているなという気がするのですけれども、そういう意味ではこういう施設ができないと人口はふえないのかなというふうな気がします。

それで、大事な施設、必要だなという思いはあるのですけれども、それでは、先ほど答えの中でスポーツ観光にも寄与できる施設というような話もありました。では、県下のパークゴルフ場の状況、それから年間必要経費、今のところどういうふうになっているかお聞きします。

- 公園緑地課長(上村雅樹君) お答えいたします。

県内のパークゴルフ場の状況につきましては、県内5カ所ございまして、杵築市にございます風の郷パークゴルフ場、それからくにさきパークゴルフ場、行入ダムのところにある部分でございます。それからくにみパークゴルフ場、B&G海岸センター内にございます。それから安心院の家族旅行村パークゴルフ場、それと最後に玖珠町の三日月の滝温泉パークゴルフ場、これは民間施設でございます。前の4カ所については、いずれも市営、町営というところがございます。すべて18ホールということでございまして、管理費、これにつきましては、県内5カ所の状況から約500万から600万円ぐらいということ

を考えています。

- 7番（加藤信康君） 設置目的、先ほどの質問の中で県内規模の大会が可能ということがありましたけれども、それでは、要はスポーツ観光といいますと、やはり九州大会、全国大会、規模の大きい大会をやろうとしたときに、必要なホール数というのは一体どのくらいなのか教えてください。

- 公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

大規模な大会ということでございます。このパークゴルフは北海道が発祥ということを知っておりまして、北海道にはかなり大きなパークゴルフ場、54ホールとか36ホールとか、そういう大規模なパークゴルフ場があると聞いております。大体パークゴルフというのは、18ホールを回っても1時間から1時間半、その程度で回るということでございます。大規模な大会につきましては、そういうところから大体54ホールぐらいが必要ということを知っております。実相寺中央公園内に整備するパークゴルフ場は18ホールであり、県内の大会、月例会、そういうものを誘致したいということを考えております。

- 7番（加藤信康君） 規模からして基本的には市民スポーツ、市民の健康増進に寄与する、それが主な利用目的でいいのかなというふうに思います。

先ほど、高低差20メートルというふうに言いましたけれども、やっぱり年配の方々が利用するわけですから、無理のないコース、こんな坂を、階段をどんどん上がったたり下ったりするようなことのないような施設をお願いしたいというふうに思います。

先ほど、9月議会に提案した理由等々もお聞きしました。今回、社会資本整備交付金でつくるということでありますけれども、そうしますと、そしてまた24年度、25年度で整備する。この間、実相寺公園の整備ということで、今の野球場の照明灯、防球ネットの話がこの間約束されているだろうというふうに思うのですが、ここが一つ問題になってくるわけですね。当然、国の交付金、補助金を予定しながらこの整備をしていこうという計画なり、その調査をしてきたというふうに思います。そうなりますと、今回このパークゴルフ場の整備が先になる。となれば、やはり期間的なずれが出てくるでしょうし、当然その関係者等々への十分な説明が必要だというふうに思います。

今回の質問、野球場の件については一般質問で御質問される方もおりますし、そこまで入りますと議案質疑にちょっと外れるので……。ただ、私の考え方だけはちゃんと言っておかなければなと思います。

このパークゴルフもそうです。いろんな要望が施設について上がってくるでしょう。特にスポーツ施設は公園の中にあるのがほとんどですわね。そうしますと、やっぱり公園緑地、当然市民スポーツを推進するスポーツ健康課、あわせて今言ったような政策的な関連が出てきますわね。十分その議論はしていただきたい。そしていろんなスポーツ、古いのから改修しなければならないもの、今回みたいな新しい施設、要望が上がっている部分がいっぱいあるでしょうから、そこら辺の順番というのはものすごく大事になっているのですわね。野球場の照明、そして防球ネットについては、必要性は、早急につくらなければならない。お聞きしますと、約10億かかる。当然補助事業、交付金を使っていけないと、単費だけでやるというのは極めて厳しいなというふうな思いがあります。十分その説明はしていただきたいというふうに思います。

政策推進も当然この中に入っていると思うのです。事前にお聞きするとは言ってなかったのですが、この事業の順序、順番も含めたところを、感想があればお聞きをしたのですけれども……（「一般質問で質問する」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。すみません。

ちょっとそういう言葉がありました。一般質問で質問される方もおりますので、それに

については、では省きますが、今言ったようなことは大事なことだということでもありますので、ぜひ頭に入れておいていただきたいと思います。

それから、次に27ページ、災害対策費の方です。

海拔表示の件については、お聞きしません。先ほども出ましたけれども、避難路について、場所と状況等はお聞きしました。県の事業としてやるということですが、今回は考えられるであろう亀川、そして浜脇の方の自治会の方をお願いをしたということでもありますけれども、今後要望が出てくるだろうと思います。そうしたときに今後、県単事業でことしだけなのか、ちょっとわかりませんが、どういうふうにしていくのかをお聞きしたいと思うのですけれども。

○企画部参事（福田 茂君） お答えいたします。

今年度の避難路の整備につきましては、県の方の23年度事業ということで位置づけられております。議員御指摘の今後の方針につきましては、今後、自治会と避難場所や経路の見直しを協議していく中で、新たに避難路の整備の必要性が出てきた場合には、次年度以降につきましては、国・県の補助制度などを勘案しながらその内部調整を行い、その対応方を今後十分考えてまいりたいと思っております。

○7番（加藤信康君） 東日本の災害以降、防災絡みの事業がやっぱりふえるだろうと思いますし、先ほどのパークゴルフもそうですけれども、あらゆる施設をつくるに当たって避難路なりその対策を講じていかなければならぬだろうと思います。今回の避難路も、これはもうお願いですけれども、今から設計なりに入っていくでしょうが、まず災害、これ、津波が来たときに逃げ道ですわね。しかし、その前に地震があるわけですね。こんな斜面の横に道をつくって、地震で崩れて通られなかったら何もならないのですね。火事があったときに防災シャッターが全部おりてしまったら逃げ道がないのと同じですから、そこら辺まで頭に入れた設計、金額が合うかどうかは別として、これを要望しておきたいというふうに思います。

では、最後に議第68号です。市営大仏住宅の廃止について御説明を願います。

○建築住宅課長（末吉正明君） お答えいたします。

今議会に上程させていただいております条例の一部改正は、別府市営住宅の設置及び管理に関する条例第3条第2項にあります別表を、市営西別府住宅Cの追加と市営大仏住宅を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議員御質問の、事前に協議させていただきました市営大仏住宅についてでございますが、市営大仏住宅は昭和27年度建設、築後59年経過しており、木造住宅で老朽化しております。最後の入居者が退去したため、この住宅を廃止し、別府市営住宅の設置及び管理に関する条例第3条第2項にあります別表から、市営大仏住宅を削除するものでございます。

なお、この住宅跡地につきましては、市営住宅用地としての行政目的が完了いたしますので、今議会で御承認を得た後、用途を変更し、総務部へ所管がえをいたしたいと考えております。

それから、西別府住宅Cについてでございますが、（発言する者あり）よろしいですか。

○7番（加藤信康君） それはもう、西別府住宅についてはいいです。

市営大仏住宅、要は老朽化してもう必要性がなくなったから廃止するのだと思うのですけれども、ずっとあの近所を職員の駐車場等々いっぱいあって、いろんな方々が見ておりますし、以前は数軒残っておったということで、近所の人たちの畑等にお貸しをしたりしておって、数年前に建てかえるというふうにお聞きしたのですよね。それでシャットアウトしてさくをつくりました。極めて住宅の中の利用価値のある土地でありますし、これが普通財産に変わるということであれば、当然財産活用課が今後の活用について検討するだろうと思うのですけれども、やっぱり素早い対応をお願いしたい。畑等を希望する方もお

りますし、シャットアウトすれば草も生えますし、蚊もわいてきますから、だらだらとするのではなくて、やっぱりしっかり早目の対応・方針を示して動くべきだなということを思っておりますので、ぜひそのことを頭に入れて早い対応をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○15番（平野文活君） 私は、水道事業会計の決算について絞って質疑をさせていただきます。

まず、平成22年度の収益的収支、第3条に基づく営業成績についてお尋ねをいたします。

22年度当期の純利益は幾らでしょうか。また、減価償却費並びに資産減耗費、それぞれ幾らで、合計で幾らかお答えをいただきたいと思います。

○水道局管理課長（三枝清秀君） お答えいたします。

平成22年度での決算の純利益につきましては3億2,329万3,713円、減価償却費につきましては6億6,830万2,385円、資産減耗費につきましては3,001万7,149円、合計10億2,161万3,247円となっております。

○15番（平野文活君） 22年度も10億以上の収益が上がったということですね。私が議員になる前の年ですか、大幅な値上げが行われました。それ以降、ずっと毎年10億円以上の収益を別府市の水道局は上げております。ここに水道局としては収益が上がるけれども、市民から見れば高いな、こういう意識があるわけでありまして。そういう市民の立場から、ずっと質問をさせていただきました。

それでは、水道料金収入による収益は、以上、今言われた10億以上の収益がある。この収益を財源として配水管の工事だとか耐震補強の工事だとか、そういう工事をするわけですね。22年度の建設改良事業費及び企業債償還金、さらに新たな借り入れである企業債はそれぞれ幾らか、お答えください。

○水道局管理課長（三枝清秀君） お答えいたします。

22年度での建設改良事業費といたしましては9億2,943万8,420円、企業債の償還元金といたしまして2億6,057万5,328円、そして企業債の借り入れといたしまして1億円となっております。

○15番（平野文活君） 今言われた建設関係の事業費は、9億円余りですね。それから、借金の返済を今まで、過去の借金の返済をしなければなりませんから、それが約2億6,000万円、合わせて22年度は11億9,000万円余りの支払いをしているわけですね。しかし、新たに借り入れた借金は1億円で済んだ。つまり1億円の借金で11億9,000万円の支払いをすることができた。それは、先ほど御答弁があった10億以上の収益があるから、それが別府市ができていくわけでありまして。

もう一つ。内部留保金というのはどれくらいあるのかということをお聞きいたします。

○水道局管理課長（三枝清秀君） お答えいたします。

22年度末での留保資金の残額でございますが、まず建設改良積立金が3億5,085万6,988円、22年度純利益のうち利益処分といたしまして6,271万8,385円、過年度分当年度分の損益勘定留保資金といたしまして12億5,270万6,963円で、合わせて16億6,628万2,336円となっております。

○15番（平野文活君） 先ほど言いましたように、1億円の借金をして12億近い支払いができています。その支払いをした上でも、今の合計をすると約16億6,000万の内部留保金を持っているということになります。

決算書、毎年同じようなことを書いてあるのですけれども、短期的に見ても長期的に見ても経営は健全だ、安定しているという意見書ね、そういうふうに書いてありますよう

に、別府市のこの経営状況というのは非常にいいというふうに評価されております。別府市の水道局の経営状況が非常にいいということと、市民の負担が重いということは、これは同じ、両方ともよければ一番いいのですけれども、やはり私は、この負担が重過ぎるのではないかというふうに思っております。そのところは繰り返し私は毎年提起をしておりますが、1トンの水をつくる原価、それから、それをつくった水を市民に売るとき単価。この平成22年度はどのようになっているのでしょうか。

○水道局管理課長（三枝清秀君） お答えいたします。

1トン当たりの水の原価、給水原価でございますが、146円78銭、そして市民による単価、供給単価と申しますが、161円28銭となっております。

○15番（平野文活君） つまりトン当たり14円50銭の利益を上げているわけでありませう。意見書の最後のページ、資料に類似団体と全国平均の資料が、これは21年度の資料であります。出ております。類似団体でいうと、原価は161円53銭で水をつくって、164円4銭で売る。全国平均では149円76銭で水をつくって、151円18銭で売る、こういうのが平均であります。

非常に利益幅、収益幅というのは低くなっております。

県下の資料もいただいたのですけれども、別府市に隣接しているある市では、148円35銭で水をつくって131円32銭で売っているのですね。原価割れで売っている。こういうところの市民は助かりますよね。けれども、水道局としての経営はどうやっているのだろうかというふうに思います。全国的にも、やっぱり同じことが言えます。別府市ほどの収益が上がってないのに、なぜ経営ができていのだろうかというふうに、非常に長年の私の疑問であります。

ちょっと次にいきたいと思うのですけれども、有収率について聞きたいのです。22年度の総配水量は幾らか、そのうち水漏れなどでどこに行ったかわからない無効水量という、これは幾らか、ちょっとお知らせ願いたい。そして、有収率が21年から22年にどれくらいになったかということをお答えいただきたいと思っております。

○水道局配水課長（後藤孝雄君） お答えします。

22年度の総配水量は、1,796万6,076立法メートルでございます。無効水量といたしましては、260万2,949立方メートルでございます。

有収率の低下の原因でございますが……（発言する者あり）はい。22年度につきましては、第1に、記録的な猛暑と温泉管併設の影響で給水管が膨張し、破裂漏水を助長したこと、第2に、1,200件を超す破裂が起きた大寒波、第3に、市内一巡漏水調査を行いました。温泉管の併設、水路等の影響で漏水箇所の特定に時間を要し、長期間漏水が続いた送水・配水管の破裂などにより、有収率が前年度比較で下がったということになりました。

また、他市に比較して有収率が低いことにつきましては、本市の水道事業が大正6年の創設であることから、配水管、給水管等の管路が他市に比べ古い上、戦災を受けなかったこと、さらには温泉管等の併設により管路の腐食による損壊が起きやすい等の別府市特有の要因により、地下漏水が他市よりも多いという事情があります。水道局といたしましても、現状分析を行い、その結果に基づき漏水多発地域の配水管整備事業、配水池ブロックを形成した上での効率的な漏水調査等、有収率の向上に向けて今後努力していきたいというふうに考えております。

○15番（平野文活君） 有収率は、21年度85.6%から、22年度は82.9%に下がったのですね。つまり100水をつくったうちの8割ちょっとしか収入にならんわけですね。260万2,946立方メートル、まあ、260万トンですね、重さで言えば。それだけの水が水漏れしている。21年度は199万トンでしたから、随分ふえているわけですね。

これ、毎年毎年意見書の中に水漏れ対策、水漏れ対策ということを書いているわけですよ。そして、毎年何億円もかけて配水管整備事業などをずっとやってきているわけですね。配水管整備事業は、この10年間どれくらいお金を使っていますでしょう。

○水道局次長兼工務課長（稗田雅憲君） お答えいたします。

配水管の整備事業といたしましては、平成13年から平成22年までの10年間で配水管布設と布設替え合わせて22億8,357万円を事業費として使っております。

○15番（平野文活君） 市民の皆さんからいただいた水道料金で収益を上げて、いろんな工事をやるわけですね。配水管整備事業に関していうと22億円以上、10年間だけでも毎年2億円以上のお金をかけてやってきている。やってもやっても水漏れはふえるばかり。それは戦災を受けていない大正6年からのという、これはもう本当に毎年決まり文句のように施設が古いということ言うわけです。260万トンの水がどこに行ったかわからんという、これはお金にするとどれくらいお金をかけてこの260万トンの水をつくっているかといいますと、製造原価が146円78銭でしょう、それを掛けたら3億8,000万円になるのですよ。それだけのお金をかけてつくった水が、どこに行ったかわからんわけです。

ですから、やっぱり市民の皆さんに高い水道料金をいただく、そして安定・安心の水道事業をやるからということやってるわけですから、こういう施設の状況というのですか、やっぱり説明をきちんとしないと悪いのではないですかね。決算書を出して、意見書を出して終わりというのではなくて、市報なんかでその辺は説明していますかね。私がずっと疑問に思ってきたわけですけども、やっぱりこれはなぜなのか。高い水道料金を払うのだけれども、施設の改善はなかなか進まないというのはなぜなのか。別府市、これは水道局の問題ではありますけれども、市長を初め別府市としてはどう考えるのかということ、やっぱり答えを出していかなければならんのではないかというふうに私は思います。改めて今回の決算を見て、そういうふうに使っております。

建設改良事業というのは、配水管の整備だけではありませんね。22年度約9億2,000万の建設改良事業をやってるわけですけども、主な施設などの改良事業というのはどういうものがあつたのか、そして今後、今29年までの中期計画をつくっているということなのですが、大体どういう事業にお金を集中的に投じようとしているのか、そこら辺を説明いただけますか。

○水道局次長兼工務課長（稗田雅憲君） お答えいたします。

22年度の建設改良事業費は、工事費としまして7億8,638万円を実施いたしました。その内訳といたしましては、施設拡張改良事業では老朽化による機能低下した水道施設のうち扇山浄水場沈澱池増設、温水水源地電気ポンプ設備更新工事などについて、耐震化も考慮し事業費2億5,728万円を実施いたしました。配水管整備事業につきましては、起債事業として年次計画に基づき安定給水と水の有効利用を目的とし、耐震性の向上も考慮し配水管の整備を行うものであり、22年度は駅前本町5番、150ミリア配水管布設替工事など、市内各所において配水管の布設替工事等を行い、事業費2億927万円を実施いたしました。朝見浄水場既存施設更新事業といたしましては、本市の水供給の基幹浄水場であります朝見浄水場の老朽化した中央監視設備、工業計器及びろ過池電動弁改良工事などを3億1,981万円を実施いたしました。

次に、29年までの事業の必要性についてお答えいたします。

安全・安心な水道水の供給確保のために、老朽化が著しく、耐震性の乏しい施設を優先し効率的かつ経済的に取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設の建設改良事業を計画しております。

○15番（平野文活君） ちょっと難しいいろんな説明もあつたのですが、一言で言いますと、

原水を飲み水に変えていくためには浄水をしなければいかん、そして配水をしなければいかんという主要な施設、水道局としての主要な施設というのがありますよね。そこが老朽化している、あるいは災害に対応できるような耐震化を急がなければいかんというようなことですね。それで、ある意味では精いっぱいのような計画になっておる。水漏れ、40年間の耐用年数を経過した配水管というのは、今まだ142キロメートル残っているというふうに聞きました。それを全部やりかえようと思えば、80億以上のお金もかかるというふうに聞きました。今お答えになったような主要な施設の更新、耐震化、そういうので言うなら精いっぱいであって、水漏れ対策というのは実際上もうできないという、そういう水道局としての事情も聞いたところであります。しかしながら、つくった水がどんどん漏れて行って3億も4億も損失をする、一方では高い水道料金をもらうというようなことをこれからも、今のままだったらこれからも施設整備というか配水管の布設替えよりは老朽化の方がスピードが速いのですよ、毎年2億円ずつやっても。そういう状況になっている。ですから、この水漏れというのは、ずっとふえ続けるのではないかという危険性さえ感じます。その辺は私も素人ですから、よくわからんところがありますけれども、今までの10年間を振り返ってみると、毎年意見書で言いながら改善されない。特に22年度は多かったのですけれどもね。

ですから、必要な施設の改善のためにお金が必要だというのはわかる。けれども財源には限りがあるという問題ですよね。そこで、私が議員になる前ですけれども、大幅値上げしたわけです。値上げしただけの効果が出ているかという点で出てないのですよ、私に言わせれば。そここのところをやっぱり市長を含めて……、行政改革という問題も提起されていますね、そういう状況には。そういうことも含めてですけれども、何と申しますか、事業計画にもうちょっとやっぱり踏み込んだ検討が要るのではないかなと私は思います。

その際問題になるのは、その費用をどう確保するかという問題も一方では問題になりますので、なぜ別府市は、総務省がこういう事業費というのは料金に転嫁するのは適切ではありませんよ、ですから一般会計から出していいですよ、その一部は地方交付税で措置しますという、そういう繰り出しの基準をつくって、毎年毎年詳細なものをつくって県を通じて各市町村に配付をしておりますね。私は10年間これを言い続けてきたのだけれども、なぜ別府市は、そこまで国がそういう制度をつくっているのに、別府市はお金がないと言いつつ言いながら——水道局ね——その費用がかかる、だけれども財源がないと言いつつ言いながら、なぜこの制度を活用しようとししないのか。水道局としてはぜひお願いしたいと言いつつだけれども、市長部局で「うん」と言わんという経過のようではありますが、なぜこれを「うん」と言わないのか。ここが一つ大きな疑問であります。

昨年の9月議会で、市長はこう答弁したのですよ。水道会計への一般会計からの負担というのは、総合判断として優先順位がそれほど高くないというような趣旨を答弁されております。ほかにもお金が要るという意味でしょう。けれども、これは私に言わせたら別府市が出すべきお金なのです、出すべきお金。国民健康保険税の財政安定化支援金の問題で長年私も2割の市負担分を出すべきだ、こう言ってきて、これは全額出すようになりました。同じように、市が本来ならこれは負担をすべき、市民の料金に転嫁すべきでないという事業費まで料金に転嫁されているのです。ここは、こんなに水漏ればかり起こしてどうにもならんというような現状で、いつ災害があるかわからんから早く災害対策もしなければいかんというような今の時点に立って、改めて市長としてこの問題についても踏み込んだ再検討をすべきではないかなと思うのですけれども、この繰り出し基準の適用ということについてこれまでどおりでいくのか。財政当局並びに市長にお答え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

水道施設を含め公共施設の老朽化あるいは耐震化につきましては、別府市全体にとって非常に重要な課題というふうにとらえております。今お話のあった水道事業は、独立採算制により運営されておりますけれども、御指摘のとおり一般会計と公営企業会計との経費の負担区分については、地方財政計画において総務省の方から繰出金の基本的な考え方が示されております。ただ、私どもといたしましては、双方の財務状況、あるいは行財政改革の進捗状況とあわせ、やはり別府市全体の耐震計画の中で事業の優先度や実施年度の調整を図っていきたいというふうに考えております。

- 15番（平野文活君） 今のお答えは市長のお答えと理解させていただきますが、ということは、昨年度までと同じということですね。要するに、一般会計から出すべきお金も出さない、市民に負担してもらおうという考えだというふうに理解をいたします。

再度指摘をさせていただきますけれども、平成15年度に行政改革の一環として経営審議会というのが、水道局に設置されたのです。その答申が出された。その答申に基づいて、今行政改革を進めているわけでしょう。その審議会が出した文章にこういう文言がある。これはもう繰り返し言うておりますから、古い議員はもうよくわかりだと思っておりますが、こう書いてある。「大正6年からの時代背景を考えたとき、事業のコストを市民の皆さんに依存してよいのかが問われる。より幅広い観点から考えていく必要がある」。つまり、もう大正6年、そんな80年も前からの古い、戦前の施設が古いからといって、その更新費用を全部現在の市民が料金収入で負担をしなければいかんのか。そういうことですよ、そういうことを言うておるわけです。

もう一つ。たびたびこれも引用しておりますが、「公費負担については、災害時などに備えるための公費負担のあり方を議論し、その上で料金による負担を求めるという考え方に立つべきである」というふうに審議会の意見書が出ている。これもこういう考え方には立たないということですね、今、市長の答弁は。古い施設の何十年も昔の施設の更新費用も、今の市民が出してください、市は一般会計から出せません。災害がいつ起こるかかわらんけれども、その対策費もあなたが出してください、こういうことなのです。

繰出基準というのは何かといたら、何が市民の水道料金に転嫁するのが適切でない項目かと思ったら、いろいろあるのだけれども、災害対策費、これが非常に大きいのですよ。つまり別府市の今の水道事業と市長部局との関係、水道にお金を出さないというのはどういうことかという、古い施設についても、いつ起こるかかわらん災害対策についても、市民の水道料金で負担しなさい、こういうことなのです。これは、余りにも古い施設についての更新費用や、いつ起こるかかわらんような災害対策については、私は水道料金に転嫁すべきではないのではないかと考えております。それがこの経営審議会の意見であり、繰出基準の考え方だというふうに思うのです。つまり、国から何を言ってきた、市が設置した審議会が何を言ってきたもお金は出さん、こういう結論なのですね、ずっと10年間。本当にそれでいいのかな、再検討、繰出基準とはそもそも何なのか、この経営審議会が言っている趣旨は一体何なのか。この立場からもう一回、その繰出基準についての一般会計からの負担、繰出基準に基づく負担、これについては考える必要があるのではないかとと思っておりますが、市長の御答弁をいただきたいと思っております。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

水道事業会計の独立制の問題もありますが、水道局が、先ほど議員の方からお話もありましたけれども、今後どのような全体計画の中で、あるいはどのような規模の整備を行っていくのか、やはり市として精査する必要性もあるというふうに考えております。他の公共施設や、あるいは公共下水道等の耐震化など公費負担のあり方については、全体的な整合性を図る中で水道局と十分協議を行っていきたいというふうに考えております。

- 15番（平野文活君） 今、協議をすると思ったら何を協議するのですか。公費負担のあ

り方、繰出基準のあり方に対する対応、それを協議するのですか。もう一回言ってください。

○企画部長（大野光章君） お答えいたします。

先ほど平野議員が言われました、10年間何もしていないということですが、平野議員、御承知の上で言っているのかと思いますが、一定程度、消火栓等の問題については、私が担当係長をしていたときに、その分についてはきちんと整備して、解消していると思います。それから、その後の耐震の分とか、これについては昨年度も同じような御意見をいただいておりますので、水道局に耐震工事とかの年次計画表、将来的な負担の分について計画書をつくっていただいております。それについて昨年からことしにかけて、当然市の方から繰り出しをするということになりますと、市の財政状況も勘案しないといけません。また、企業会計の方は企業会計で独立性ということで独自の計画を持っております。そちらとの整合性をとらないと、水道局が立てた計画どおりに一般会計から自動的に繰り出しするというわけにはいきませんので、その辺の協議は今年度も行っております。最終的には当初予算の編成、それから実施計画等の中で水道局と協議を進めていかなければならないと考えております。

それともう1点。市民の負担の件なのですけれども、当然これまで水道施設、維持管理しておりますけれども、これについては昔の方と言ったらあれですけれども、それぞれの市民がその時代時代で負担していただいたおかげで、今すぐに水道をつなげるような状態。今後、将来に向けても、この水道管を維持管理していく上では、その度合いにもよりましょうけれども、当然現在の市民の方々にも一定程度の負担は必要ではないかと考えております。

○15番（平野文活君） 消火栓については、確かに繰り出しをしていただきました。しかし、金額的には極めて少ないものです、この水道会計全体からすれば。繰出基準の中心点は、災害対策費とか、水道料金で全額これを転嫁するということが適切でないのではないかと、いうものが中心なのですよ、それから水源開発とかいろいろありますけれども。ですから、そういう本体については繰出基準を適用してないのですね。それが問題だと私は言っているわけです。

それから、これからの事業の問題で言われましたけれども、今、水道局がつくっている29年度までの事業計画を見ると、さっきお答えがあったように中心施設、ここがとまったらもう全部とまるというような中心施設、これの更新とか耐震化、これにとにかく重点的にお金をつぎ込まなければならん、今の限られた財政の中で。配水管整備とか、そんなところまでいきませんよというのが事業内容ですよ。だから水漏れはずっと続くと思えますよ。だから、そういう状況でいいのか。古い施設がずっと残っていくわけですよ。だから、中心施設に対する繰り出しがある程度でも確保されれば、その分は配水管整備とかに回せるではないですか。そこら辺の全体的な事業計画まで、市長部局自身も踏み込んだ検討をすべきではないか、そういう立場から繰出基準についても再検討すべきだと私は提案をしているわけでありませう。

○議長（松川峰生君） 休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時02分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

○24番（泉 武弘君） 平成22年度の別府市の水道事業会計決算の概要説明並びに決算審査意見書、それからまた決算資料等が議会に提出されました。せっかく監査委員が議場におられます。やはり意見を聞かないというのは、監査委員に対して申しわけないなど、以前から考えています。きょうは、監査委員にも十分御意見を拝聴しながら、この決算審査に至った問題点をひもといていきたい、このように思っています。

最初に、概要説明の中で次のように監査委員は述べています。「経営分析の結果を見ると、総収支比率及び営業収支比率は良好である。一方、職員1人当たりの給水人口、総給水量、営業収益は、それぞれ21年度類似団体と比べ大幅に下回っており、依然として改善が進まぬ状況であるため、労働生産性の向上に向け積極的な取り組みを要望するところでもあります」、このように監査委員は要望を付しています。この監査委員の水道事業に対する審査意見書を見ますと、過去13年間連続して同じようなことが付されています。

そこで、水道企業管理者を選任した市長にお聞きします。労働生産性の問題について、さきの前年度の決算審査意見に対する質疑の中で、市長は、現企業局管理者を信頼している、このように言われました。この監査委員の意見書、今私が読み上げましたけれども、このように労働生産性が類似団体を大幅に下回っている。このような状況の中で、監査委員が述べた概要説明をどのように受けとめましたでしょうか。まず市長の見解をお聞かせください。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

もう毎回のようこの労働生産性の向上につきましては、監査委員から指摘をいただいております。このことは真摯に受けとめておりますし、水道局管理者ともこのことについては例年しっかりと話し合いをしてきて、何とか向上させるように御努力をお願いしてきた、こういう経緯でございます。

○24番（泉 武弘君） 水道局管理者にお尋ねします。今、あなたを選任した市長は、管理者とも十分協議をしているという御答弁がありましたけれども、市長との協議でどのようなことを協議されましたか。具体的に御答弁ください。

○企業管理者水道局長（亀山 勇君） お答えをいたします。

この労働生産性の流れにつきましては、給水人口あるいは営業収益等の分子の部分と、それから職員数の問題でございます。この職員数の問題につきましては、今、水道局におきましても、地域水道ビジョンから中期経営計画、そしてまた議会からの決議という形の中でもいただいている中で努力はさせていただいているつもりでございますけれども、なかなかこの労働生産性を向上させるというには、今の時点はいつてないのが状況であるという形での御報告はさせていただいております。

○24番（泉 武弘君） だから、改善をどのようにするかという協議をしたわけでしょう。市長との協議の中で具体的にどのようなものを、いつ、どのような手段で改善するというような協議をしたのですか。具体的に御答弁を願います。

○企業管理者水道局長（亀山 勇君） お答えをいたします。

これにつきましては、経営上の中での経営指標というのがございます。これは経営分析をする中での労働生産性というのが3項目ほどございますけれども、これを向上させるという形になりますと、職員数を大幅に削減するといったような、経営の合理的なものが一つかかわってくるわけでございます。では、それを今後どういうふうな形でするかといったことで、実際去年の12月でございますけれども、水道ビジョンから中期経営計画を策定いたしました。この中で、今後取り組みを強化してまいりたいというふうな形でお話をさせていただいたところでございます。

○24番（泉 武弘君） 日本語というのは、かくも難しいものだということをきょう初めて知りました。市長が、管理者とも労働生産性の改善について協議している、このように答弁をされましたので、どのようなことを具体的に、いつ、どのような手段でやるのかということをお聞きしたのですね。具体的に答弁がありませんでした。

そこで市長、お尋ねします。今、いみじくも水道局長が触れられました。別府市地域水道ビジョン第1期中期経営計画、これは市長はごらんになりましたか、また説明を受けておられます、2点目に。もしごらんになって説明を受けているとするならば、この中期経

営計画で別府市の水道事業は健全化ができるというふうに判断をされましたか。この3点御答弁ください。

○市長（浜田 博君） 報告も受けましたし、しっかりと見せていただきました。（発言する者あり）いいですか。答弁中です。その中で、経営計画を見せていただいた中で、何とかいろんな意味で努力をしているなという部分はいかがうことができましたし、これで必ずや改善できるとは、まだそこまでは確信はいたしておりませんが、最大限の努力をお願いした、こういう経緯でございます。

○24番（泉 武弘君） 改善できないのです。この中期経営計画表を見ましても、改善は、市長、できないのですよ。なぜか。なぜかということを見ていきますと、この中期経営計画は22年から25年ですね、25年が最終年度で中期経営計画をつくっている。この中で数値を見ていきますと、行政区域内人口、給水区域内人口、給水人口、さらに普及率、総収益、職員数を見ていきますと、職員数は後ほど具体的にお聞きしますけれども、行政区域内人口、給水区域内人口、給水人口、普及率、総収益、いずれも大幅に減少してきます。ところが、市長、ところがですよ。この総収益が22年対比で6.3%減るのに対して、職員数は6.1%しか減らない。総収益が減るのに、それよりも職員数の方が減らないということになっているのですね、この中期計画では。

そこで、お尋ねします、監査委員。監査委員が労働生産性の改善を求める、このように結んでいますね。労働生産性が改善されない最大の要因は、監査委員は審査をした中でどのようにとらえておられますか。御答弁ください。

○監査事務局長（三瀬正則君） お答えします。

監査委員といたしましては、水道事業の会計の目的、審査の目的が、労働生産性の職員の将来性の数値を把握、把握といいますか、分析はまだしておりませんので、今ここでは回答を避けさせていただきたいと思えます。

○24番（泉 武弘君） 監査事務局長、あなたは榮転してまで事務局長に就任したのですね。今の答弁で議会が理解すると思えますか。監査委員の審査意見書の中で、労働生産性の改善を要望すると付しているわけでしょう。では、労働生産性がなぜ低いのか。生産性3項目の中で数値が出ているわけでしょう。この数値が類似団体に比べて大幅に下回っている、だからこれを改善しなさいと言っているのではないのですか。もう一度御答弁ください。

○監査事務局長（三瀬正則君） お答えいたします。

先ほどの答弁は、大変申しわけありません。議員の言われたとおりこの職員数の数値、平成21年度の類似団体の平均が9名、それに対して現別府市では18人となっております。21年度と比べると18と9では2倍となっており、20年度を比べると10人に対して18人という、まだ改善されてないことは事実でございます。

○24番（泉 武弘君） 大変悪いけれども、あなたが言っているのは、僕の理解力の不足かもしれませんが、わかりません。監査委員を補佐すべき事務局が、恐らく文章起案をしたのでしょ。当然この決算審査を、営業収益25億のものをほかの予算書とあわせて議案質疑をするのですよ。そこに第一無理がある。これを一緒にやろうとするところに無理がある。だから、的確な答弁をしていただかないと、時間がいたずらに過ぎるのです。

そこで、監査委員、こう考えたらいいのですね。労働生産性の分母に当たる分は職員定数ですね、職員の数ですね。この職員の数、類似団体と、いわゆる河川の上水から取水しているところに比べて、別府市の場合は職員数が多いのですよ、だから労働生産性を高めるための根本的なことをしてくださいという要望をしたのでしょ。違うのですか。答弁してください。

（答弁する者なし）

○24番(泉 武弘君) 監査委員、局長、あなたたちが、この議会の最初に水道事業決算について概要の説明をしたのでしょうか。さらに、この決算審査意見で監査委員として意見を付したのでしょうか。これに対する質疑があるというのは当たり前でしょうか。

監査委員を指名したわけではありません、安心してください。局長、補佐すべき立場として補佐してない。あなたが十分心配りをし、どういう質疑があるかということあなた自身が予測しておかなければいかん。今、この質疑を見られている市民は、監査をした側がどうしてそんな答弁ができないのかと不思議に思っていますよ。

具体的に、では水道局にお尋ねします。先ほど言いましたように、職員数が類似団体に比べて多い。このことは上水から水を取水している14団体との比較、それから人口類似をしている87団体との比較、これでいきますと、別府市の職員数は表流水、上水から取水をしている14団体に比べて職員数が31名多いのです。さらに、類似団体87との職員数比較では53名多いのです。このことについて、間違いないかどうか御答弁ください。

○企業管理者水道局長(亀山 勇君) お答えをいたします。

類似団体との比較の中での数字については、間違いございません。

○24番(泉 武弘君) さらに、別府市は、正規職員が表流水との比較、14団体に比して13名多い。類似団体87に対して53名多い。にもかかわらず、非正規職員が8名いるわけでしょう。違いますか。答弁ください。

○企業管理者水道局長(亀山 勇君) お答えをいたします。

過去5年間の非正規職員の推移を見ましても、20年度以降8名という形でございます。

○24番(泉 武弘君) 市長、今お聞きのとおりなのです、今お聞きのとおり。上水から取水している14団体に比べても多い、人口類似団体の87に比べると倍近くいる。それに加えて非正規職員が8名ほかにいる。ここを何とかしなければいけないのでしょうか、そうしないと決算審査意見が生きてこないのでしょうかと、私は言っている。

そこで、先ほどの話に帰りますけれども、中期経営計画22年対比の25年、これでは総収益の減少幅に比して職員減少幅の方が少ない。ということは、労働生産性は改善しないということなのです。これが、きょうの一番の質疑のポイントです。25年次に現在の職員数から5名たしか減という数字になっているのでは……、ごめんなさい、それでは確認します。22年対比25年の中期経営計画では、職員数の減は何名というふうに試算をいたしていますか。御答弁ください。

○企業管理者水道局長(亀山 勇君) お答えをいたします。

中期経営計画の中での職員数の推移でございますけれども、これは、現在私どもは退職不補充という形の中で推移をさせていただいておりますので、今御指摘のとおり82名から77名ということで、5名という形の数字が出てございます。

○24番(泉 武弘君) 5名の減では、労働生産性は改善されません。総収益が1億5,000万、22年、25年の比較では減るのですね。これは現在の試算ですから、1億5,000万を上回ること間違いのないのです。これは事業用の使用料中心に、これが家庭用を中心に行っているのですね。ところが、人口減というのがある。またこれに加算される。そうなりますと、22年から25年の中期計画の試算の中でさらに落ち込みが大きい。そうなってきたら、また25年に監査委員が、労働生産性の改善を要望しますと言う。要望してもできない。

そこで、局長、思い切って職員を削減する以外に方法はないと思うのですが、削減幅については後段でお聞きしますけれども、職員を削減する以外に方法がありますか、ないですか。御答弁ください。

○企業管理者水道局長(亀山 勇君) お答えをいたします。

この労働生産性というのは、分母につきましては、あくまでも職員数でございます。そ

れで分子につきましては、それぞれの営業収益それから給水人口等でございますけれども、分子につきましても、人口の減少等につきましては、これは別府市だけではなくほかの事業体におきましても少子高齢化、人口の減少というのは進んでございます。それに伴いましていわゆる有収水量、実際に使われる水量でございますけれども、これも年々減少傾向にある。ただ今年度は若干上回った経緯はございますけれども、大体減少傾向にあるということでございますので、この労働生産性を上げるためには職員数をいかにするかといった問題が大きな課題であるというふうに認識はしてございます。

○24番(泉 武弘君) 大きな課題ということは全員わかっている、議員は。だから、この前、行財政改革に対する決議で水道事業についても、1項を設けて決議書の中に踏み込んだのですね。ここにいる議員全員が賛成したのです。課題なのです。それはわかる。けれども、今言っているように経営状況を改善するには、職員を減らす以外にないのでしょうか、ほかに何かあるのですかと聞いている。ほかにあれば答弁してください。なければ、ないというふうに答弁してください。

○企業管理者水道局長(亀山 勇君) お答えをいたします。

大きな人件費といいますか、これにかかわる分については、今、議員御指摘のとおりだというふうに考えております。

○24番(泉 武弘君) 市長、きょう、なぜ最初に市長に答弁を求めたかといいますと、となりに座っています河野議員が、行財政・議会改革等推進特別委員会で、22年3月8日に実は決議をした。提案者になって決議をした。そのとき、議員全員実はこの行革の決議に賛成した。その中で、市長、こういう文言があるのですよ。今、水道局長が大変苦しい答弁をしたのだと思うのです。22年から23年で職員数を大幅に削減することになりますと、自然減では追いつかない。そこで、行革特別委員会は、自然減ではなく自然減を上回る方策として、次のような決議文を実は出している。「職員の新規採用については、当面は抑制し、また委託の推進に伴う人事配置については、人事交流の課題を市長部局と協議し、平成22年度中に調整すること」、こうなっている。水道事業会計そのもので自然減だけで対処をするということではできないのです、市長。辞めさせる以外にできない。だから、今言う水道事業の経営改善を類似団体並みにしようと思えば、今いる水道局職員を、どういう形かわかりませんが、私にはそういう知恵を持ち合わせておりませんから。けれども、受け入れる側がある程度受け入れの方策を示してあげないと、水道事業会計の経営改善はできない。このことについては、市長、わかりますね。御答弁してください。

○市長(浜田 博君) お答えいたします。

御指摘のとおり議会の特別決議を非常に私は尊重いたしておりますし、そのことについてはこれからもしっかりやっていくという決意は変わりありません。

今、局長が答弁をした中で、分母部分の定数の削減以外にないのではないかというような思いをお話ししたと思います。確かに大きな課題ではあります。無理に退職を強いるわけにはいきません。自然減を待つということは当然の今の方法、方策であります。市長部局との人事交流等を含めまして、そういった定数の削減につながるかどうか、そのことも含めてしっかり検討していきたい、こう思っています。

○24番(泉 武弘君) 市長、今の答弁を僕は評価したいと思う。それ以外にないのですよ。やっぱり市長部局が、今まで歴代の水道企業管理者を歴代市長が全部選任してきたという責任があるのです。ただ市長一人に僕は責任を言っているのではないのですよ。やはりそういうふうに職員減を凶ってこなかった責任が、管理者選定をした歴代の市長にあることは、これは否めない事実なのです。けれども、もうこれ以上、議会も決議をしたという、決議というその重さを考えたときに、議会もこのまま看過できません。

そこで、局長お尋ねします。現在の職員数を25年までにどのくらい削減することが可能ですか。御答弁ください。

○企業管理者水道局長（亀山 勇君） お答えをいたします。

今までの議論の中でも労働生産性にかかります職員数につきましては、さきの行財政改革に関する決議の中で御指摘もいただいておりますし、この労働生産性につきましては、経営の効率的な問題・観点からも改善をするよう強く監査の方からも求められておる現状でございます。このことが、企業管理者といたしましても重く受けとめているというのが現状でございます。

現在、この中期経営計画の主要な施策でございます委託業務等の内容について、ちょっと触れさせていただきたいと思っておりますけれども、これは今の内部協議で進める中で昨年度からいわゆる上下水道の組織統合の問題、それと浄水場の運転管理業務の調査検討、そしてあわせて組織機構の見直しと業務改善などを行うとともに、技術の継承、それから意識改革を含めたところの人材育成を求めて経営の健全化を図り、そして労働生産性の改善に取り組むといった部分で私どもは考えているところでございます。

この中で労働生産性の改善に取り組むいわゆる業務指標を、今、議員に御質問をいただきましたけれども、これにつきましては、別府市に極めて類似している団体、先ほど表流水を主にしたという形の中で人員まで出てまいりましたけれども、これは団体の平均職員数が62名というふうにも実際数字上もあらわれてございます。私どももこれに近づけるといいですか、中期経営計画の最終年度でございます平成25年度までにこの目標に、目途に取り組んでまいりたいというふうにも考えているところでございます。

○24番（泉 武弘君） 市長、水道局長、今きつかったと思うのですよ。62名に25年度に近づけるように最大限努力します。これは水道局の方針なのです。これは水道局の方針であるとするならば、企業管理者を選定した市長も同じ考えでなければいけない。今、水道局長が答弁したのは、類似団体の62名に別府市も平成25年度に近づくように最大限の努力をするというふうにも答弁しましたけれども、市長もその考えは同じですか。御答弁ください。

○市長（浜田 博君） 基本的には、局長の答弁したとおりでございます。もう昨年来、上下水道の一本化も含めて、何とかこういう方法を模索しながら正常化に持っていきたい、この思いで一生懸命頑張っているところです。

○24番（泉 武弘君） それでは、これを1問最後に言って、次の項目に移りたいと思うのですが、それを実現するためには、市長部局が人事交流、また職員の受け入れ、こういうものをやらないと、市長、今の職員減の中に自然減とは違う、局長が今答弁した業務委託等の内部で改革できる部分を今整理している。それで上下水道の一体化も、実は検討課題になっています。そうなってきますと、改革を進めるがゆえに職員数がさらに余るという現象が起きてくるのです。そうなってきますと、自然減プラス改革での余剰人員というのが生まれてきますから、そこらを十分協議していただいて、水道事業の健全化に市長としても積極的に取り組んでいただくことを要望いたしておきます。

さて次に、今回の防災・津波対策で2,100万の県補助金を中心に避難路整備等の予算が計上されました。これは本当に、僕はよかったと思っています。避難箇所が、現在想定されているもので十分かといいますと、十分ではありませんけれども、一步一步前に行くという面では大変僕は評価できていると思っています。この間そういう働きをしていただいた方々に本当にお礼を申し上げたい、こう思うのです。

ところが、市長、避難路だけでは解決できない問題がある。亀川を見てもみますと、きょうも亀川が、中央町、浜田町、古市町というところで避難路整備の予算の説明がありました。亀川浜田町を見ますと、浜田町から線路を越します。線路が旧国道よりも一段高くな

る。高くなって浜田町の34戸においていく。そして内竈までが海拔2.7メートルになる。そうなりますと、あそこは完全にプールになる。

私が申し上げたいのは、避難路の整備だけではなくて避難施設をつくらないと、これだけ高齢化が進んだ中で、避難所と言われる内竈まで歩くのに、高齢者の皆さんは30分近くかかるのですよ。これを市長としてどう考えているのか。

それから、今回の食糧備蓄とかいろいろなものの予算が上がっています。これも評価したいと思います。では、食糧備蓄を今回は避難所で行うということになってはいますけれども、なぜ消防団の格納庫で行わないのだろうか。一番、機動部隊なのですね。有事の際に、一番機能するのは消防団なのです。ここらもあわせて検討すべきではないだろうか、こういう思いがあります。

二つお聞きします。避難施設ですね。市長、御存じですか、亀川東町。あれは船だまりがありまして、船だまりのここらまで実は水が来るのです。別府市は、扇山にあった老人ホームをあのに民営化で移しましたね。特別養護老人ホームが波打ち際にあるのです。非常に深刻に受けとめています。市長として避難施設を今回の津波対策の2,100万でいろいろ整備した上に、今検討されているのかどうか。それから食糧備蓄、救急医薬品の備蓄を消防団格納庫を利用する意思があるのか。

それから、もう一つ非常に危惧することがあります。自治振興課の皆さん方、特に危機管理の皆さん方が、毎晩帰るのが大体10時から11時ですよ。私は、一番新年度予算の議案質疑で、人・物・金をふやさないと対応できませんよと、こういうふうに申し上げましたね。現実にも、危機管理室は、もう本当、いつ倒れてもおかしくないぐらいの状態に、市長、なっているのです。やはり総合防災をやりようと思えば、こういうものをあわせて、市長、予算化して人・物・金をふやさなければ対応できないというふうに泉武弘は考えていますけれども、市長の、以上3点に対する見解を求めます。

○企画部参事（福田 茂君） まず、海拔の非常に低いところの施設につきまして、地元からも要望が上がっております。つきましては、民間施設等あるいはビル、鉄筋のビルでございますが、そういう施設等を避難ビルの一部として指定あるいは協定を結んで、そこにまず逃げていただくというような方法を今後考えていきたいと思っておりますし、公共施設でそういう施設を今後考えることができれば、そういう方向も少し考えていきたいと思っております。

続きまして、備品につきましては、分団の倉庫等がございますが、場所等も限られておりますので、地元で即使える小さいといえますか、分団倉庫に入る物につきましては、消防団の方と消防本部と協議をさせていただきたいと思っております。大きい物につきましては、施設の関係がございますので、市の施設のそれぞれの、例えば市の中央部、北部、南部あるいは西部の方の市の施設の中で保管していきたいというふうに考えております。（「市長ではないよ」と呼ぶ者あり）

自治振興課の職員につきましては、私を含めまして2名の増員をさせていただきまして、鋭意頑張っております。今まで市の総合防災訓練ということで、そちらの方に全力を傾けておりました。今後は市民の皆様、あるいは自治会の皆さんの御要望に沿えるように、また市の防災体制が今後スムーズに進みますように、精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

○24番（泉 武弘君） 参事、そんな答弁を僕は何も期待していない。あなたが今、自治振興課の危機管理の担当者の勤務状況はわかるのでしょうか。もう激務ですよ。もう本当にこれは激務中の激務。激務が二つあるのです、別府市では。自治振興課の危機管理室。もうこれ以上していたら、市長、市長、ちょっと見てください。本当、倒れますよ。これは早急に何らかの対応をしてあげなければいけない。これが一つ。

もう一つの激務は、各出張所の窓口業務職員。これは激務です。仕事がない。お客がないのですから、じっとあの窓口に座っている。この激務は、自治振興課とは違った激務だと思うのです。しかし自治振興課は、市長、本当、何らかの手を打ってあげてください。倒れた後では遅いと思います。

これは総務部長、実態調査をやって早急な改善策を講じてください。

そこで、3月11日の釜石市を思い出してください。放送設備が、「大津波が来ます。避難してください」、何回もこれをやっていたね。最初にNHKが出した津波高は、3メートルです。次が6メートル、次が10メートルと3段階にわたって出したのです。ところが、3メートルのアナウンスメントを聞いた人たちは、「あ、3メートルだな」と思って生活をしている。だから、津波が来る方向に向かって車で突進していく映像がずっとありましたね。

市長、海岸線の中で屋外放送設備、市長が住んでおられる地域の下に鉄輪東がありますね。鉄輪東は、いろいろ市民からの苦情もありましたけれども、ごみの収集、一斉清掃、体育祭、こういうものは町内マイクにより全部伝えていましたね。ああいう設備が海岸線には僕は必要だと思うのです。あれは非常に効果があるということ、3.11の津波で感じることができました。

これは宝くじの収益金のたしか運用金で240万、単体の町内に補助金が出るはずですが。これらも活用した防災対策を私は次年度取り組むべきではないかな、こういう気がしてなりません。ここらも市長、十分検討してください。

さて、終わりにします。水道局長、もう一つ聞き逃しがありました。今から中期経営計画の中で職員減を図っていく。62名の標準類似団体に向けて人員整理をしていきます、こう言いましたね。これはそのまま受けとめます。非常勤職員8名はどうしますか。簡単に答弁してください。非常勤の方を忘れまして。

○企業管理者水道局長（亀山 勇君） お答えをいたします。

非常勤職員につきましても、今後定年退職者の予定がございまして。この定年退職者を今後どうするかという問題と、それから平成25年度からの定年制の延長の問題もございまして。これらも考えなくてはいけないなという問題がございまして。ただ、現在の非常勤職員につきましても、今後定員の適正化を図る中で十分に考えていきたいというふうに考えております。

○24番（泉 武弘君） かつて私が所属していた建設水道委員会で、非常勤職員についてはゼロにするという回答をいただいている。正規職員が今でも多いのに、非常勤職員をそのまま存置するなんかいうことは、経営上あり得ないのです。これについては、次年度予算計上するようなことのないようにくぎを刺して、私の質疑を終わります。

○12番（猿渡久子君） 議案質疑の順番を先に申し上げておきます。高齢者福祉課関係、次に児童福祉課関係、道路河川課関係、それから市営住宅の関係、そして小学校の施設整備の関係、最後に環境課の関係で、この順番で質疑をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これまで答弁があった部分については割愛をしていきますので、よろしく願いいたします。

まず、高齢者福祉の関係で家具転倒防止器具取付委託料100万1,000円が上がっていますが、これについてまず説明をしてください。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

高齢者福祉課におきましては、家具転倒防止器具設置事業を平成8年より実施をしているところですが、従前の実績といたしましては、年間5件程度で推移をしてきたところです。しかしながら、皆様方も御承知のとおり、3月11日の東日本大震災の発生に伴い、自治会を通じて改めて制度の周知並びに申請の提出をお願いしたところ、数多くの申請が

ありましたので、今回そのニーズに対応するため100万1,000円の補正をさせていただきました。ちなみに、補正後162件の設置が可能ということになります。

○12番(猿渡久子君) 自治会を通して周知をして、申請書の提出をお願いしたというのは、大変大事なことだと思います。いい取り組みだと思います。これ、対象者はどういう方になりますか。

○高齢者福祉課長(湊 博秋君) お答えをいたします。

対象世帯につきましては、高齢者世帯70歳以上の方により構成されている世帯、または重度障がい者世帯並びに70歳以上の高齢者と重度障がい者で構成されている世帯等となっております。

○12番(猿渡久子君) 来年度以降もこれはニーズが高いのではないかと思いますので、来年度以降もしっかりと対応をしていくことが大事かと思いますが、その点についてはどのように考えていますか。

○高齢者福祉課長(湊 博秋君) お答えをいたします。

今年度のみで、全部の世帯が設置できるとは思っておりません。来年度の予算要求、実施計画の中でも来年度もということでお願いをしている状況でございます。

○12番(猿渡久子君) 続いて、その下の高齢者生活支援に要する経費、お守りキットの配布についての経費について説明をしてください。

○高齢者福祉課長(湊 博秋君) お答えをいたします。

お守りキットですが、これは高齢者のみの世帯、これはひとり暮らしも含みますが、その方たちを対象に医療情報や緊急時の連絡先等が記載された用紙をプラスチック製の筒に入れ、冷蔵庫の扉側のペットボトル等保管場所に常設をしておき、救急隊員等の方が緊急時にその情報を活用し、救助が円滑に行えるように支援するために設置するものでございます。なお、設置に当たっては、民生委員の協力を得て委託等を予定しております。

これにつきましては、県の補助事業となっておりますので、県から595万円が計上されるようになっております。

○12番(猿渡久子君) 民生委員に委託料を出してお願いをするという制度になっているわけですが、民生委員は今仕事が大変ふえている中で、こういう形の委託というのはよいことではないかなというふうに思います。大変、高齢者の見守り、安全確保ということが、関心が高い大事な事業だと思います。

県の補助ということなのですが、この県の補助は単年度の補助ですか。

○高齢者福祉課長(湊 博秋君) お答えをいたします。

これも、23年度のみ単年度の補助でございます。

○12番(猿渡久子君) これ、医療に関する情報やどんな病気を持っているかとか、どんな薬を飲んでいるかとかいう情報や、緊急連絡先などの情報を、どこにあるかわからないようにならないように冷蔵庫の中の決めた場所に入れておくというものなのですが、その情報というのは変わっていく可能性がありますよね。ですから、今後についてもその内容の変更の確認とかいう対応が必要になってくるかと思うのですが、その点はどう考えていますか。

○高齢者福祉課長(湊 博秋君) お答えをいたします。

従前より毎年4月1日時点で、ひとり暮らし高齢者に係る調査を民生委員の方に行っていただいております。それにあわせて、高齢者の世帯についても調査・更新を随時やっていきたいと思っております。

○12番(猿渡久子君) 民生委員ともよく連携をとりながら、今後状況を見ながら県にも働きかけていくなども必要ではないかなというふうに思いますので、しっかり取り組んでいていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、次に児童家庭の関係ですが、児童健全育成に要する経費の中で、きょう午前中に赤ちゃん駅の問題については説明がありました。同じ児童健全育成に要する経費の中にもう一つ事業があるわけですが、もう一つの事業、子育てハッピースタート推進事業、この事業内容と事業費について説明をしてください。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

この事業は、妊娠・出産・育児に対し孤立感・不安感を抱きやすい妊娠中の夫婦、「プレママ・プレパパ」と呼んでおりますが、これらの方を対象に助産師さんやパパクラブの先輩たちなどから、専門家のアドバイスという形で子育てしやすい知識を身につけていただくことを目的としております。

事業費といたしましては24万9,000円で、プレママ・プレパパそれぞれ3回ずつの講座を計画しております。事業費すべて、10分の10の県補助を受けるようになっております。

○12番（猿渡久子君） これも県の補助が単年度というふうに聞いているのですけれども、大変大事ないい事業だと思いますので、来年度以降も続けていってほしいと思うのですが、その点はどのように考えていますか。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

このプレママ事業は、現在、児童家庭課でこれを予算計上しておりますが、健康づくり推進課においても今年度事業に取り組んでおります。健康づくりの方でやっている部分につきましては、保健師並びに栄養士、健康づくりに所属している職員が講師となりまして、プレママにアドバイスをするという形であります。

来年度以降、県の補助がなくなっても継続すべきかどうかというのは、今年度の事業の検証をする中で考えていきたい、また関係する健康づくり推進課とも協議していきたいというふうに考えております。

○12番（猿渡久子君） はい、わかりました。妊娠中は大変精神的にも不安定になったり、そういう面で、夫婦ともども支援していくというのは大事な事業ですので、よろしく願いします。

次の要保護児童対策に要する経費56万8,000円が上がっていますが、主任児童委員に委託をする事業が上がっているわけですが、その内容と事業費の中身について説明をしてください。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

この事業は、乳幼児の健診などの公的なサービスを受けず、社会的に孤立している可能性のある子どもや家庭に対し、主任児童委員などが訪問調査を実施することにより、地域ぐるみで子育て家庭をサポートしようという事業であります。具体的には2歳以上6歳未満で、1歳6カ月児健診を受けず、保育所などにも通っていない子どもさんを対象に主任児童委員等に家庭訪問をしていただき、要保護児童の洗い出しや地域とのつながりの強化を図ることを目的としております。

事業費といたしましては、主任児童委員の訪問事業委託料やチラシ等の作成費など43万5,000円を計上しております。この事業も県補助10分の10の事業であります。

○12番（猿渡久子君） 乳幼児への訪問事業というのは、これまでもやってきた部分があると思うのですけれども、これまでの事業とのかかわりについて説明してください。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） 乳幼児に対する働きかけということですが、これに関しましては、健康づくり推進課の方で年齢に応じるという形で4カ月児健診、それから1歳6カ月児、2歳6カ月、3歳5カ月という形で健診を実施してきております。

○12番（猿渡久子君） 今までの「こんにちは赤ちゃん事業」は、4カ月までの赤ちゃん

のいる全家庭を訪問するという事業で、その後、健診にも行っていない、保育所にも行っていない、公的な機関とつながっていない、孤立する可能性がある、孤立している可能性があるという家庭は、虐待の危険性も高いのではないかとということで全家庭を訪問するという大変大事な事業なわけですね。これも単年度の県の補助だということなのですが、やはり今後に向けて毎年毎年ではなくても何年かに1回はこういう取り組みが大事になってくると思うのですよね。やはり虐待の問題、今は本当に深刻になっていますので、それを事前に防ぐという意味で、子育て支援センターとか保育所とかに来る家庭はいいのだけれども、そうでない家庭、しかも健診にも来ていない家庭ということですから、大変大事な事業ですので、今後に向けていろいろな、県などとまた協議をしながら取り組んでいっていただきたいと思いますが、どうですか。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） この事業につきましても、非常に重要な事業であることは間違いありません。事業効果等を十分検証する中で、来年度以降につなげていきたいというふうに考えております。

○12番（猿渡久子君） そして、その訪問をする中で、ここの家庭は後のフォローが必要だなという家庭が出てくると思うのですよね。この事業の要項を見せていただいても、その主任児童委員は、結果を随時市町村に報告するとか、市町村は、また児童相談所等関係機関と連携を図っていくというようなことが書いてありますけれども、後のフォローをしっかりしていく、次のステップにきちんとつなげていくということのための事業だと思いますので、その点をぜひよろしくお願いいたします。

では、次の問題に移ります。道路維持の経費、道路維持に要する経費の追加額。これについては、先ほど午前中にLED化の部分についての説明があったと思うのですが、これ以外の経費もこの中に盛り込まれていると思うのですが、午前中説明があった部分以外のところで説明をいただきたいと思います。

私、6月の議会で防災の工事について、危険個所の対応を質問した中で、県の事業に乗らない部分でも市独自でやっていかなければならない部分があるのではないかと要望した経緯もありますが、その点が含まれているのか、答弁をお願いいたします。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

道路維持に要する経費の追加額5,600万円の工事の内訳は、街路灯・防犯灯のLED化・照明化工事費1,500万円、市道の舗装改修や側溝改修工事費並びに先ほど議員が言われました危険なりの面の補修や落石防護など、市独自の災害防除工事の2カ所を含め計8カ所4,100万円でございます。

○12番（猿渡久子君） そういう形で経済対策として道路の側溝の改修やのり面の防災工事等を進めるということで、大変ありがたい事業だと思います。防災の面では、自治振興の関係で海拔表示板の設置2,000カ所、津波警戒標識設置14カ所ですか、そういう予算も今回補正の中に上がってしまっていて、ありがたいと思います。

経済対策ということなのですが、これも前回6月の議会で、業者の方から生コンの単価について、積算単価と実際の単価との関係で、実際の単価が上がっているのに積算単価が上がらないので困るのだというふうな声をお聞きしているのだが、その辺の積算単価について適正な単価になるように県に要望してもらいたいということを私はお願いしたのですが、その点はどのようになっているのでしょうか。経済対策として本当に効果を上げていくためには、適正な単価にするということが必要だと思うのですが、どうでしょうか。

○道路河川課長（岩田 弘君） お答えいたします。

生コンの適正単価ということですが、生コンクリートの単価は、今月現在、大分県公表の公共標準単価では、4月の公表単価より1立米当たり2,000円の引き上げと

なっております。

- 12番(猿渡久子君) 1立米当たり2,000円の引き上げということで、大変ありがたいと思います。今後も適正な単価へいくように努力をお願いして、次の質問に移ります。

市営住宅の関係の予算です。26ページに市営住宅整備に要する経費の追加額が上がっていますが、2,000万が上がっていますが、これについて目的と内容について教えてください。

- 建築住宅課長(末吉正明君) 答えいたします。

今議会に計上させていただいております市営住宅整備に要する経費の追加額についてでございますが、依然として景気低迷のあおりを受けている地場企業を少しでも支援できるよう、別府市独自の経済対策といたしまして2,000万円を計上いたしております。

工事内容といたしまして、施設整備工事費では、上野口住宅ほか1棟の屋上防水改修工事費や竹の内住宅ほか2住宅のフェンス改修工事費など990万円を計上いたしております。また給排水設備工事費では、向原住宅A・B棟の量水器回りの改修工事費といたしまして250万円、電気設備工事費といたしまして、鶴見住宅H棟のテレビ共聴設備改修工事費など760万円の計2,000万円を計上いたしております。

- 12番(猿渡久子君) これも市営住宅の改修、どれも大事なありがたい事業だと思います。市営住宅、古いもの、昔建てたものについては網戸が設置されていないとか、浴槽がついていないとかいう市営住宅がまだ残っていますよね。それは入居者の方が御自身でつけてくださいというふうになっている古い住宅が、まだたくさん残っていると思うのですね。またエレベーターがないですね、昔のものは。最近建てているものはエレベーターつきですけれども、エレベーターがないものもたくさんありますが、やはり高齢化をする中でそういうニーズというのが高まっています。そういう点でも、今後また一層の改善をしていくことが大事だと思います。それが入居者の方の利便性にもなるし、経済対策、市内業者の仕事をふやすということにもなりますので、その点どのように考えているか答弁してください。

- 建築住宅課長(末吉正明君) 答えいたします。

別府市の市営住宅の大半は、昭和40年代に建設された建物が多く、施設や設備の老朽化が進んでいるため、改修・改善しなければならない現状でございます。確かに議員御質問の建設年度の古い市営住宅には、網戸や浴槽などついておらず、入居者負担でお願いしている現状もございます。このような背景を踏まえ、居住ニーズに対応した住宅の改善の必要性、また高齢者、身障者向けの住宅の確保や整備が求められております。今後、市営住宅の予防・保全的な観点から居住環境の整備を行ってまいりたいと考えております。

- 12番(猿渡久子君) 今エレベーターがついていない住宅というのは、縦階段式といいますが、階段の両方にドアがある形式のものが多くて、それにエレベーターをつけるというのはいろいろ難しい面もあるかと思うのですけれども、今上の方の階に住んでいる高齢者は、1階が空いたときには住みかえをするとか、そういうことも努力をされてはいますけれども、やはり今後そういう改善をぜひ重ねて要望をしておきます。

では、次の問題です。小学校の施設整備の予算、29ページに小学校の施設整備に要する経費2,068万が上がっていますが、この内容についてまず説明をしてください。

- 教育総務課参事(井上 忍君) 御説明いたします。

小学校施設整備に要する経費2,068万円の内訳といたしまして、小学校のプール防水改修工事といたしまして593万8,000円、小学校の扇風機設置工事といたしまして1,474万2,000円となっております。

- 12番(猿渡久子君) これは、今まで私は扇風機の設置というのを繰り返し要求をしまして、温暖化が進む中でせめて扇風機を普通教室に急いでつけないといけないのでは

ないかということ要望してきたのですけれども、これによって残る小学校にすべて設置されるのか。今どのくらい残っているのか、その内容についても、少し具体的に答弁してください。

○教育総務課参事（井上 忍君） 御説明いたします。

中学校の扇風機の設置が、平成22年度に終わりました。今回の補正は、まだ設置されていない小学校の普通教室に扇風機を設置するものでございます。小学校15校の普通教室、全部で223教室ありますが、そのうち81教室には扇風機が設置されております。今回は残りの142教室に扇風機を設置するものでございます。

○12番（猿渡久子君） 今、81教室にもうすでに設置されていて、残る142教室に設置をするという回答だったのですけれども、これはパーセントで言うとどうなりますかね。

○教育総務課参事（井上 忍君） お答えいたします。

現在設置されている扇風機の普通教室につきましては23%、残りが67%となっております。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

小学校につきましては、現在すでに37%が設置されておりまして、これによりまして、残り63%が設置できるという状況でございます。

○12番（猿渡久子君） すでに設置が37%、63%が残っているけれども、残る部分を来年の夏までにすべて設置をするということでもいいのですね。はい、ありがとうございます。前倒しで予算を組んでいただいて、来年の夏までに整備をするということで大変ありがたいことだと思います。これは特別支援教室にも設置をするということですね。はい。

中学校は22年度までに終わって、小学校はこの予算ですべて設置するということなのですが、幼稚園の方はどうなっていますでしょうか。現在どの程度の保育室についていて、残るものはどうするのか、それについて答弁をお願いいたします。

○教育総務課参事（井上 忍君） 御説明いたします。

幼稚園の扇風機設置につきましては、すでに90%の保育室、ホールに扇風機が設置されています。まだ設置されていない残り10%の保育室につきましては、幼稚園の施設整備費の中で工事を行い、来年の夏までに幼稚園の扇風機の設置を終わらせたいと考えています。

○12番（猿渡久子君） 残る10%の保育室についても、来年の夏までに施設整備費の中でつけていくということですね。はい。ぜひ、ぜひよろしくお願いいたします。これもやはり経済対策として市内業者の仕事がふえるということでもあり、ありがたいと思います。

別府商業高校の方のこういう扇風機等の整備は、どのようになっていますでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

別府商業高等学校につきましては、ことしの6月にすべての普通教室に設置が終わったところでございます。これにつきましては、別府商業高等学校のPTAの皆様の御寄附により完成したものでございます。この場をお借りして、お礼を申し上げます。

○12番（猿渡久子君） はい、わかりました。ぜひよろしくお願いいたします。

では、最後の項目です。環境課の関係で予算案の35ページに債務負担行為が上がっています。家庭系可燃物収集運搬業務委託料の債務負担行為が上がっていますが、この内容について説明をお願いいたします。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

家庭系可燃物収集運搬業務委託料第2期についてでございますが、浜脇、亀川、扇山地区を中心といたしました38町内において道路等に排出されました家庭系可燃ごみを路線収集方式により収集し、藤ヶ谷清掃センターまで運搬する業務で、平成20年度より業務委託をしておりますが、今年度で委託4年目を迎え最終年度となりますので、平成24年

度から平成27年度までの4年間の委託業務が、適正に業務が遂行できるよう準備期間を設け、業者選定の入札を本年度の早い段階で実施するための債務負担行為でございます。

- 12番（猿渡久子君） 清掃業務の業務委託などについて、これまでも私たち日本共産党の議員団長であります平野文活議員が、公契約条例の問題などに触れながら質問してきた経緯があります。公共的サービスの質の確保の問題や、ワーキングプアをつくらないために一定の賃金水準を確保することが大事ではないかということで質問をしてきた経緯があります。その中で、今の委託、ごみ収集の業務の人件費はどの程度なのか、200万を下るのではないかというような議論もありました。やはり今本当に皆さん生活が大変、仕事がないという中でそういうワーキングプアをつくらないという観点、一定の委託の金額についても安ければ安い方がいいということではないという観点、大事だと思うのですが、その点はどのように考えていますか。

- 環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

廃棄物処理法の中、第6条の2第2項及び同法の施行令第4条の中で、一般廃棄物処理業務を委託する場合の基準として、9号にわたり受託者の資格要件、能力、それから委託料の額、委託の限界、委託契約に定める条項について、委託した業務が適切に遂行されることを予定した詳細な規定がございます。したがって、委託する業務の量、受託者の要件を満たす業者の数等、それぞれの市町村の事情に照らし、業務の適正な遂行が確保できるとされる契約の方法の中から公正性や経済性の観点からも検討を加え、最も適切な方法により契約を締結することが適当であると考えられております。

同法施行令第4条第5号で、委託料が受託業務を遂行するに足りる額であることとの規定から、あらかじめ受託業務を遂行するに足りる額、あるいはその基準を算定しておき、受託業務を遂行するに足りる額と認められる額で申し込みをした者と契約するような運用を行う必要があるのではないかと考えております。

- 12番（猿渡久子君） 今答弁があった、遂行するに足りる額という、その額をどの程度に設定するかということの問題が大事になってくると思うのですけれども、これが余り低いのはよくないと思うのですね。やはり業者の方は仕事を取ろうと思うと、安く設定するというようになってくるかと思うのですけれども、それに拍車がかかると賃下げ競争というふうなことになるかという面があるので、やはりこういう公共的なサービスを委託する場合に、行政が委託する仕事においてワーキングプアをつくってはいけない。今の業者さんはワーキングプアになっているのではないかとこのところで、やはりその点をしっかり考えてやっていただきたいと思うわけですが、どうですか。

- 環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられました内容を十分考慮に入れながら、先ほども申しました運用等を今後検討していきたいと考えております。

- 12番（猿渡久子君） ぜひ、しっかりよろしく願いをいたします。

- 議長（松川峰生君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす10日から12日までの3日間は、休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、13日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時14分 散会